

# くまもと県議会報



令和5年5月臨時会・6月定例会

## 表紙写真説明文

### 「通潤橋～国宝指定へ」

上益城郡山都町の通潤橋は、四方を谷で隔てられ、水源に乏しい白糸台地に農業用水を送るため、1854年（嘉永7年）、惣庄屋であった布田保之助と総勢41名の肥後の石工たちが約1年8か月の長い月日をかけて完成させました。現在でも、地元の農業を支える“命綱”であり、周辺の田畑を潤しています。

1960年（昭和35年）に国の重要文化財に指定されており、今年6月には、国の文化審議会において「近世石橋の傑作」と評価され、「国宝」に指定するよう文部科学大臣に答申されました。

通潤橋は、橋長約78m、橋幅約6.6m、高さ約21.3mの規模を持つ日本最大級の石造アーチ水路橋で、国宝に指定されれば、熊本県内では2番目、土木構造物としては全国初となります。

町を代表する観光スポットとしても有名で、放水している通潤橋の姿は豪快そのものであり、見る人々を楽しませていきます。

# 目 次

正副議長からの挨拶	2
各常任委員会の構成	3
令和5年5月臨時会の概要	6
令和5年5月臨時会会期日程表	7
令和5年6月定例会の概要	8
令和5年6月定例会会期日程表	9
知事説明概要	10
一般質問の概要	14
提出者の説明・質疑・討論	34
議案等の議決結果	35
可決された意見書・決議・条例等	38
委員長報告から	41
請願の審議結果	47
常任委員会並びに特別委員会等の活動状況	48
熊本県議会構成一覧表	54

# 正副議長からの挨拶



第92代議長

自由民主党5期  
山鹿市

淵 上 陽 一

## ○ 議長就任挨拶から

(令和5年5月10日、本会議場にて)

議員各位多数の御推挙により、第92代議長に御選任いただきました。

議長という重責を担いますことは、誠に身に余る光栄であり、その責任の重さに、身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ではございますが、本県議会が県民の皆様  
の負託に応えることができますよう、誠実に議会運営に当  
たる所存でございます。



第101代副議長

自由民主党5期  
玉名郡

内 野 幸 喜

## ○ 副議長就任挨拶から

(令和5年5月10日、本会議場にて)

議員各位多数の御推挙により、第101代副議長に御選任  
いただきました。身に余る光栄であり、心から御礼申し上げ  
ます。

もとより微力ではございますが、議長の補佐役として、  
県民の皆様  
の負託に応えることができますよう、誠心誠意  
その責務を全うする所存でございます。

# 各常任委員会の構成

(令和5年6月26日現在)

## 総務常任委員会



委員長  
岩本 浩治  
自民 3期  
阿蘇市



副委員長  
南部 隼平  
自民 2期  
熊本市第一



溝口 幸治  
自民 6期  
人吉市



高木 健次  
自民 5期  
合志市



緒方 勇二  
自民 4期  
球磨郡



西山 宗孝  
自民 3期  
宇土市



幸村香代子  
立民連 1期  
八代市・郡



立山大二郎  
無 1期  
山鹿市

## 厚生常任委員会



委員長  
楠本 千秋  
自民 3期  
天草市・郡



副委員長  
坂梨 剛昭  
自民 2期  
玉名市



岩下 栄一  
自民 8期  
熊本市第一



岩中 伸司  
新社会 7期  
荒尾市



藤川 隆夫  
自民 7期  
熊本市第一



鎌田 聡  
立民連 7期  
熊本市第二



高野 洋介  
自民 5期  
八代市・郡



杉嵐 ミカ  
自民 1期  
熊本市第一

※会派名称

自 民－自由民主党  
立民連－立憲民主連合  
新社会－新社会党  
無 ー無所属

## 経済環境常任委員会



委員長  
吉田 孝平  
自民 3期  
宇城市・下益城郡



副委員長  
池永 幸生  
自民 2期  
合志市



吉永 和世  
自民 7期  
水俣市



池田 和貴  
自民 6期  
天草市・郡



内野 幸喜  
自民 5期  
玉名郡



前田 憲秀  
公明 4期  
熊本市第二



岩田 智子  
立民連 3期  
熊本市第一



住永栄一郎  
無 1期  
上益城郡

## 農林水産常任委員会



委員長  
竹崎 和虎  
自民 3期  
熊本市第二



副委員長  
中村 亮彦  
自民 3期  
菊池郡



前川 收  
自民 9期  
菊池市



西 聖一  
立民連 5期  
熊本市第一



山口 裕  
自民 5期  
上天草市



橋口 海平  
自民 4期  
熊本市第一



前田 敬介  
自民 2期  
荒尾市



高井 千歳  
参政 1期  
熊本市第一

### ※会派名称

自 民—自由民主党  
立民連—立憲民主連合  
公 明—公明党  
参 政—参政党  
無 —無所属

## 建設常任委員会



委員長  
松村 秀逸  
自民 3期  
熊本市第一



副委員長  
荒川 知章  
自民 2期  
葦北郡



城下 広作  
公明 7期  
熊本市第一



坂田 孝志  
自民 6期  
八代市・郡



増永慎一郎  
自民 5期  
上益城郡



河津 修司  
自民 3期  
阿蘇郡



堤 泰之  
自民 2期  
熊本市第一



星野 愛斗  
維新 1期  
熊本市第二

## 教育警察常任委員会



委員長  
末松 直洋  
自民 3期  
宇城市・下益城郡



副委員長  
西村 尚武  
自民 2期  
天草市・郡



松田 三郎  
自民 7期  
球磨郡



高島 和男  
自民 3期  
熊本市第二



城戸 淳  
自民 2期  
玉名市



本田 雄三  
公明 2期  
熊本市第一



亀田 英雄  
無 1期  
八代市・郡



齋藤 陽子  
自民 1期  
菊池郡

※会派名称

自 民—自由民主党  
公 明—公明党  
維 新—熊本維新の会  
無 —無所属

## 令和5年5月臨時会の概要

- 令和5年5月臨時会は、5月10日及び11日の会期2日間で開催され、次の事項を決定しました。
  - 第92代議長に瀧上陽一議員、第101代副議長に内野幸喜議員を選出
  - 議会運営委員会の委員選任及び正副委員長の選出
  - 各常任委員会の委員選任及び正副委員長の選出
  - 有明海自動車航送船組合議会議員の選出
  - 指定都市都道府県調整会議の構成員の選出
  - 監査委員の選任
  
- 本臨時会に提出された知事提出議案10件については、いずれも原案どおり同意または承認されました。



# 令和5年5月臨時会会期日程表

月	日	曜	区 分	日 程
5	10	水	本 会 議	議会議務局長臨時議長を報告 臨時議長挨拶 開会宣告 知事挨拶 執行部紹介 議席の指定 会議録署名議員の指名 議長の選挙 議長挨拶 副議長の選挙 副議長挨拶 議会運営委員の選任 (議会運営委員会正副委員長互選のため休憩) 会期の決定
	11	木	本 会 議	常任委員の選任 有明海自動車航送船組合議会議員の選挙 指定都市都道府県調整会議の構成員の選挙 (常任委員会正副委員長互選のため休憩) 知事提出議案(監査委員の選任同意)の上程 質疑 討論 議決 知事提出議案(専決処分の報告及び承認)の上程 質疑 討論 議決 閉会宣告

会期 2日間

## 令和5年6月定例会の概要

- 令和5年6月定例会は、6月6日から26日までの会期21日間で開催されました。
- 今定例会では、「令和5年度熊本県一般会計補正予算（第2号）」などの知事提出議案24議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認又は同意となりました。
- また、議員提出議案3議案について審議が行われ、「地方財政の充実・強化を求める意見書」ほか1件が原案どおり可決されました。
- 委員会提出議案1議案についても審議が行われ、「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書」が原案どおり可決されました。
- 請願については、3件が採択、2件が不採択となりました。
- さらに、10人の議員の一般質問がありましたが、その発言の主なものは、次のとおりです。

### <主な項目>

- tsmc進出による効果と課題
  - 女性が輝く社会
  - 熊本地震の総括（7年間の総括、祈念碑の周知、防災教育）
  - スポーツの有する価値を高める県の取組
  - 本県農業の持続的な発展（持続可能な農業、酪農家における飼料確保）
  - セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策（道路整備、ソフト対策）
  - 熊本の公共交通再構築
  - 人口減少社会（人口減少社会の認識、労働力確保）
  - 2024年問題
  - 4年制大学の八代誘致
- ※ 「tsmc」は質問に合わせて小文字で記載（公式のロゴマークでは小文字のアルファベットで表示されるため）。

# 令和5年6月定例会会期日程表

月	日	曜	区 分	日 程	備 考	
6	6	火	本 会 議	開会宣告 会期決定 議案上程 知事説明		
	7	水	休 会	議案調査  (県の休日)		
	8	木				
	9	金				
	10	土				
	11	日				
	12	月			本 会 議	自由民主党 藤川隆夫 議員 立憲民主連合 西 聖 一 議員 公明党 城下広作 議員
	13	火	自由民主党 南部隼平 議員 自由民主党 末松直洋 議員 自由民主党 中村亮彦 議員	一般質問		
			自由民主党 高島和男 議員 自由民主党 橋口海平 議員			
			自由民主党 坂梨剛昭 議員 自由民主党 高野洋介 議員			
	14	水	議案等に対する質疑 委員会付託			
	15	木	議案調査			
	16	金	休 会	(県の休日)		
	17	土				
	18	日				
	19	月				特別委員会
	20	火			常任委員会	総務・厚生・教警
	21	水				経環・農水・建設
	22	木				
	23	金			議事整理	
	24	土			(県の休日)	
	25	日				
	26	月	委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣告			

会期 21日間

# 知事説明概要

〈令和5年6月6日〉

## 1 最近の県政の動向について

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

### (1) 令和2年7月豪雨災害への対応について

令和2年7月豪雨災害から、間もなく3年を迎えます。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。

まず、最重要課題であるすまいの再建については、ピーク時には1,814世帯の方が仮設住宅に入居されていましたが、先月末には545世帯となり、約7割の世帯の方がすまいの再建を実現されました。

この夏には、芦北町、球磨村において災害公営住宅が完成する予定であり、被災された方々のすまいの再建がまた一歩前進します。

引き続き、やむを得ない事情のある方々に対する仮設住宅の供与期間の延長手続きなど、お一人お一人に寄り添いながらすまいの再建を進めて参ります。

被災地のまちづくり・集落再生に向けては、人吉市青井地区及び紺屋町の土地区画整理事業において、昨年度末に事業認可を受け、事業に着手しました。球磨村や芦北町などの球磨川中流域においては、輪中堤・宅地かさ上げの実施に向け、合意した地区から順次、設計・用地協議等に着手されています。

八代市坂本町では、4月に「道の駅坂本」の再整備方針が決定され、令和9年度の供用開始に向けた取り組みが進められています。

また、先月には、被災した球磨川水系の県が管理する9支川における、土砂撤去や護岸復旧等の国による権限代行工事が完成しました。

このように、被災地では復興の歩みが一步一步着実に進んでいます。

緑の流域治水の取り組みについては、「命と清流を守る」新たな流水型ダムについて、4月に国の環境影響評価方法レポートに対する知事意見を提出しました。

また、昨日、国の「流水型ダム環境保全対策検討委員会」において、流水型ダムの大型水理模型実験

を視察されるなど、ダムの施設等の検討も着実に進められています。

新たな流水型ダムが、球磨川・川辺川流域の安全・安心を最大化するものであるとともに、環境に極限まで配慮し、清流を守るものとなるよう、引き続き、国と連携して取り組みを進めて参ります。

先月29日に梅雨入りしましたが、出水期に備えた取り組みとして、河川の堆積土砂の撤去を進めるとともに、関係機関と連携した実践的な豪雨対応訓練や、マイトimelineの普及促進など、住民の皆さんが速やかな避難行動をとれるよう取り組みを進めて参ります。

さらに、県では、流域の児童・生徒を含め、広く県民の皆様に、緑の流域治水を分かりやすく情報発信する取り組みも進めております。

また、長年、ダム問題に翻弄され続けている五木村については、今月4日に、私が村を訪問し、村民の皆様に関・県・村の三者で合意した新たな振興計画を御説明しました。そして、村からの要望を踏まえ、今月19日から、村への派遣職員を増員するとともに、五木村に県の新たな組織として「五木村振興相談室」を設置し、村民の皆様と一緒に振興を進めて参ります。

流水型ダムの建設地となる相良村についても、先月21日に、村の振興に向けた県の取り組みを私が直接村民の皆様説明して参りました。

両村の振興は待ったなしであり、引き続き、目に見える形で進むよう、全庁一丸となって取り組んで参ります。

今後も国や関係市町村と一体となって、「緑の流域治水」の理念のもと、球磨川流域の一日も早い復興に全力で取り組んで参ります。

### (2) 熊本地震からの創造的復興について

次に、熊本地震からの創造的復興についてです。

熊本地震の記憶や経験、教訓を確実に後世に伝承するために取り組みを進めてきた熊本地震震災ミュージアムの中核拠点となる体験・展示施設「K I O K U」が、7月15日にオープンします。

南阿蘇村の旧東海大学阿蘇キャンパスに整備したこの施設と、県防災センターを中核拠点として、熊本地震の経験や教訓を後世にしっかりと伝えて参ります。

同じく7月15日に、南阿蘇鉄道が立野・高森間の全線で運転を再開します。同時に、JR豊肥本線肥後大津駅への乗入れも予定しており、利便性も大きく向上します。

被災直後から絶大な御支援をいただいている国土交通省をはじめ、全ての関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

また、国土交通省による立野ダム建設事業は、今年度内の完成に向けて最終段階を迎えています。先月21日には、ダム本体のコンクリート打設の完了式が開催され、今年の出水期から洪水調節機能を発揮し、洪水被害を防止・軽減できるようになりました。

「すまいの再建」や「益城町の復興まちづくり」など、残された課題についても、引き続き誰一人取り残さないという強い思いで、取り組んで参ります。

### (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

感染症法上の位置づけが、先月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に変更となり、約1カ月が経過しました。

この変更により、感染対策については県民や事業者の自主的な取組みが基本となり、療養期間の考え方なども変わりましたが、大きな混乱は生じておりません。ただし、人の動きが活発となる中で、本県を含めて全国的に感染の増加傾向が見られます。

県としては、感染状況を注視しつつ、より幅広い医療機関で対応できる体制にスムーズに移行できるよう、引き続き関係者とも連携のうえ、取り組んで参ります。

### (4) 物価高騰への対応について

次に、物価高騰への対応についてです。

国が公表した4月の熊本市の生鮮食品を除く消費者物価指数は、前年同月比3.7%となり、14カ月連続で上昇しています。伸び率は依然として高い水準で、食料品を中心とした物価高騰が続いています。

熊本県内の景気は持ち直しているものの、先行きについては、海外の経済動向や資源価格の動向等の影響を注視していく必要があるとされています。

このような中、本県では、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等を活用し、物価高騰の影響を受けた事業者や生活者に対する支援を行うための予算を、今定例会に提案しています。これらの交付金を最大限活用し、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」変更後の社会経済状況に的確に対応して参ります。

### (5) 半導体関連産業の更なる集積について

次に、半導体関連産業の更なる集積についてです。

県では、TSMC進出の効果を県内全域に波及させ、県経済の成長に結び付けていくため、3月末に「くまもと半導体産業推進ビジョン」を策定しました。ビジョンで目指す姿として掲げた「半導体インフラを支え、挑戦し続ける熊本」の実現に向けて、産学官金一体となった取組みを推進して参ります。

令和4年度の企業立地協定件数は、過去最高の61件となりました。そのうち、半導体関連企業の立地件数はJASMなど15件で、現在も順調に推移しています。

特に、3月には、三菱電機が菊池市にパワー半導体の新工場を建設することを発表され、先月25日には、ソニーグループが、合志市に土地を取得すると発表されました。今後、各社の円滑な事業実施に向けて、両市とも連携しながら、県としてもしっかりとサポートして参ります。

また、この夏には、JASMの操業開始に向けて、台湾からTSMCの出向者とその御家族、併せて600人以上の方が熊本に来られます。皆様が安心して熊本で生活できる環境づくりを、市町村や関係機関と連携しながら進めて参ります。

先月16日には、JASMと県、菊陽町及び関係団体の5者で協定を締結し、熊本地域における地下水かん養拡大に向けた第一歩を踏み出しました。豊かな地下水に基づく経済発展と地下水保全の両立を目指した取組みを進めて参ります。

このような中、先週2日に、台湾の航空会社スターラックス社が、9月1日から、阿蘇くまもと空港と台湾桃園空港を結ぶ直行便を週3便で就航する予定であることを発表されました。

また、トップセールスにより就航要請を行ってきたチャイナエアライン社についても、本年秋の熊本・台北便就航に向けた詰め協議を進めている状況です。

両社の熊本就航に向けた動きは、これまでのオール熊本による就航誘致活動の大きな成果です。皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。このビッグチャンスを生かして、県内各地域にその効果を波及させていきたいと考えています。県議会をはじめ、経済界、県民の皆様の、引き続きの御支援をよろしくお願い申し上げます。

## 2 議案について

続いて、今定例会に提案しております議案について、御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、国の経済対策に呼応した県独自の地域活性化対策として、物価高騰の影響を受けた事業者や生活者に対する支援、県経済や県民生活の回復のための事業などを計上しています。

この結果、96億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、9,234億円となります。

このほか今定例会には、条例案件や、工事関係、専決処分の報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。



# 一般質問の概要

(一般質問) 令和5年6月12日

自由民主党 藤川 隆夫



## 1 tsmc進出による効果と課題

### (1) tsmc進出を契機とした台湾との交流促進

**質問** コロナ禍からの県経済の立て直しにおいて、tsmc進出が起爆剤となる。九州フィナンシャルグループの経済波及効果の試算では、工場稼働から2年間で1兆8,000億円などで、さらなる経済効果の創出には、台湾との交流深化が大事である。まずは、経済交流の活発化が必要で、3月に台湾最大の経済団体と覚書を締結するなど、既に動きがあるが、現時点の台湾との経済交流の状況及び県がどうサポートするのかを知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 本年4月に、県工業連合会や台湾電子設備協会等が熊本市でビジネス商談会を開催し、5月には、台日商務交流協進会などが来熊され、企業商談交流会が開催された。これを機に、今月29日には、台湾で県内経済5団体と業務協力に関する覚書を締結されると伺っており、ますます経済交流が進むと確信している。また、600人超の社員等が台湾から来られるので、様々な分野で新たな交流が進み、地域経済への波及も期待される。そのため、台湾からのインターンシップ受入れや商談会など、台湾との経済交流に向けた取組を後押しする予算を本定例会に提案している。

### (2) tsmc周辺農地の転用に係る農業者への支援

**質問** tsmc進出の影響として、tsmc新工場周辺では、多くの企業進出で農地が工業用地として奪われるのではないかと農家の不安の声がある。特に借地されている方は、地主から返却を求められ、耕作可能な農地が減少しているとのこと。①この不安の声にどう応え、②農業用地と工業用地をどう整理するのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①農家が新たに農地を借地できるよう、市町村やJA等と連携して利用可能な農地を掘り起こし、耕作条件を整えるとともに、借地が必要な農家とのマッチングの仕組みを早急に構築する。さらに、飼料用トウモロコシの二期作へのさらなる転換を促進するなど、安心して営農できる取組を進めてまいる。②工業用地を農地の基盤整備が行われていない区域に集約、誘導し、農業振興と企業進出の両立に取り組んでいる。

### (3) 半導体関連企業の受入れ環境の整備

**質問** tsmcは、第2工場建設場所に熊本を優先して検討するとの報道があった。今後も半導体関連企業に熊本を選んでいただくため、渋滞対策など受入れ環境整備を急ぐ必要がある。知事は、優先して大津植木線の多車線化等を進めていると思うが、新たな企業進出を見据え、交通渋滞へのさらなる対策をどう進めるのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 半導体関連企業の集積が見込まれるセミコンテクノパーク周辺の道路ネットワークの抜本的対策が必要と考えており、中九州横断道路の合志インターと大津西インターの間の新たなインターチェンジ設置及びJASME等の立地エリアとを直接結ぶ道路等の整備の検討を進める。これにより、物流機能の向上と周辺道路の渋滞解消に大きな効果を発揮すると考えている。

## 2 ワンヘルスの推進と獣医師の確保

**質問** ワンヘルスとは、人と動物の健康と環境の健全性は一つと捉え、これを一体的に守ろうという考え方である。新型コロナも人獣共通感染症で、今後も未知のウイルス感染症が頻発する可能性もある。先進の福岡県は、研究拠点施設の整備を進めており、熊本県も早急に体制整備すべきと思うが、①県内拠点をどうするのか。第8次保健医療計画にどう位置づけ、医療関係者のみならず、県民等の協力をどう求めていくのか尋ねる。②公務員獣医師が充足できない状況だが、ワンヘルス推進に獣医師は必須であり、給与を医療職と同等とするとか、定年延長など、大胆な改革が必要と考えるが、その方針と覚悟を知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①県では、保健環境科学研究所や家畜保健衛生所等で、マダニ媒介感染症の注意喚起や犬、猫、野生動物の病原微生物の保有状況等に関する調査などに取り組んでいる。ワンヘルスの実践には、様々な分野の専門家等と一体となって取り組む必要があり、専門家等の御意見も踏まえながら、第8次保健医療計画等への位置づけを検討する。また、県と医師会や獣医師会等が連携し、何ができるのか検討してまいる。②公務員獣医師については、大学へのリクルートや修学資金貸付制度の創設、初任給調整手当などに力を入れてきた。県として、さらにどのような改善ができ



るか、あらゆる可能性を追求してまいる。

### 3 熊本地震からの創造的復興と課題

**質問** 益城町の4車線化事業は、3月に広崎まで供用開始され、令和7年度には木山まで供用可能となるよう整備が進められているが、事業の進行に課題はないか、今後の展望を尋ねる。土地区画整理事業は、着手から4年8か月経ち、再建が進んでいるが、合意に時間がかかるケースが出てきている。事業の現況及びこれからの取組を土木部長に尋ねる。次に、復興に向けて、t s m c 進出はビッグチャンスで、益城町でも様々な動きがある。立地条件のよい益城町には波及効果が出てくると考えるが、県が把握している動きや県による町へのサポート状況を商工労働部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 用地取得は、96%が契約を終えている。今年度中の取得完了を目指し、任意交渉に努めるとともに、土地収用法に基づく手続を進める。工事は、惣領交差点から終点の寺迫交差点まで用地取得を終えた箇所から工事を進めており、目標の令和7年度完了を目指して、着実に事業を推進する。土地区画整理事業は、仮換地は、約9割から合意を得ており、事業への理解が得られるように説明を尽くし、引き続き、令和9年度の事業完了に向けて、事業を推進してまいる。

**答弁（商工労働部長）** 益城町は、半導体関連企業も注目する地域の一つで、空港に近い地の利を生かした物流関係の動きも活発化している。また、益城町では、町営工業団地の令和7年度分譲開始に向け、今年度、実施設計の予定であり、県は調査費等について補助金により支援している。さらに、町に県職員3名を派遣しており、企業誘致などに町と連携して取り組む。来年2月、グランメッセ熊本で「くまもと産業復興エキスポ」を開催し、台湾企業を中心に多くの企業に出展いただくなど、町の産業復興をサポートしてまいる。

### 4 ポストコロナの対応

#### (1) コロナ感染症5類変更後の医療提供体制

#### (2) ワクチン接種

**質問** (1)新型コロナの5類変更により、医療提供体制にも変化が見られ、5月8日以降は、確保病床以外での受入れ環境の整備を促進するとしてい

る。これからも入院が必要な方が多数出ることも予想され、病床確保は大事だが、病床確保料が半額となっている。そこで、①現在の病床確保数と発熱外来への県内での協力医療機関数はどうなっているか。②コロナ後遺症への医療機関の協力状況はどうか。(2) ワクチン接種について、多い方で6回目となる令和5年春開始接種が6月4日時点で6.4%と、県民の反応は鈍いと思う。各自治体の取組について、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** (1)①確保病床は、重症、中等症患者の受入れに重点化し、5類変更前の最大確保病床数の約6割相当の714床である。外来診療医療機関は、第8波のピークから35か所増加し、806か所で、季節性インフルエンザ流行時の外来診療医療機関の約8割に相当する。②コロナ後遺症に対応する医療機関は、県内に134か所で、県ホームページでリストと各医療機関で対応可能な症状も公表している。(2) ワクチン接種については、実施主体の市町村が様々な手段で広報されている。県でも接種していただきたい方々へ情報が届くよう周知に取り組んでまいる。

### 5 子ども医療費助成拡充後の取組状況

**質問** 令和4年12月定例会で知事は、県が負担する子ども医療費助成を令和5年度から拡充すると答弁された。現在、県下自治体の助成制度は、自治体により異なり、無料化する自治体が増加している。無料化は、以前から、過剰な受診や診療につながるとも言われ、東京大学の調査でも過剰診療が指摘されており、適切な受診と診療には自己負担が必要と思う。そこで、県の拡充により、今年度、県下の各市町村での施策がどうなりつつあるか、制度内容も含めて健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 医療費無償化による課題は認識している。県としては、一定の自己負担や所得制限を前提とした補助基準額を認定した上で市町村へ助成しているが、おおむね全市町村が単独予算を上乗せし、所得制限なく無償化している。次に、市町村の対応状況については、新たに6市町村が子ども医療費助成の対象を拡充され、ほぼ全市町村で高校生までの無償化が実現する。そのほか、産前産後の妊産婦サポートや子供の居場所づくりなどの取組の充実も図られている。



(一般質問) 令和5年6月12日

立憲民主連合 西 聖 一



## 1 女性が輝く社会

**質問** 今回の統一地方選挙において、県議会議員選挙で5人の女性議員が当選したことは、県政史上初めてのことであり、今後の活躍が大いに期待される。一方、私が立っている登壇席の後方、執行部側の答弁者には女性の姿がなく、昨年からはゼロの状況で、九州各県と比べると女性登用が進んでいないと言わざるを得ない。今回の選挙結果で女性議員が5倍になったことに対する所見並びに期待像、そして、県の組織の管理職に女性が登用されやすいように、県職員の女性活躍をどのように進めているのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 過去最多となる女性議員5人の当選は、女性の政治参加を求める県民の意識の変化が、選挙結果に表れたのではないかと認識。県議会においては、県民の多様な意見の代弁者である各議員が議論を重ね、県勢の発展につながっていくことを期待している。私が知事に就任して以降、女性職員を県政のあらゆる分野で積極的に登用し、活躍の場を広げてきた。これにより、知事部局の課長級以上の管理職に占める女性の割合は、就任時の4.2%から、現在は14.1%に増加している。今後も、私が先頭に立って、県職員も含めたあらゆる分野における女性の参画拡大、女性の活躍に向けて、粘り強く取組を進めてまいらる。

## 2 県職員の働き方改革の取組

**質問** 今年から、勤務間インターバル制度の試行と男性職員の育児休業取得を促進するハッピーシェアウィークスという制度が新たに導入されている。インターバル時間を確保するため、平日の業務がたまってくると、その分を土日にせざるを得ない職員も数多く出てきているようだ。ハッピーシェアウィークスについては、素晴らしい取組だと考えるが、男性職員が休みたくても、周りの職員に負担をかけるので休みにくいのではないかと懸念している。制度導入して4か月ほどになるが、対象男性数や利用率はどれくらいの現状か。これら2つの制度は、先ほど述べたような問題点はあるものの、働きやすい職場を目指す県の本気

の姿勢が見える良い制度だと思うが、定着に向けた今後の取組について、総務部長に尋ねる。

**答弁(総務部長)** 勤務間インターバル制度は、長時間勤務縮減のきっかけにしようとするもの。同時に、職員がインターバル時間を確保できない状況にあることに管理職が早く気づき、業務分担を変更するなど適切に対処することで、本制度の趣旨が達せられるものと考えている。なお、本制度自体、サービス残業を生じさせるものではないが、運用面で目配りしていくことも必要と考えている。ハッピーシェアウィークスの取組は、全ての本県男性職員が育児休業を取得するという「育休文化」の定着を目指して、本年1月から開始した。直近の集計では、取組開始後に子どもが生まれた知事部局男性職員は21人であり、全員が合計14日以上 of 休暇や育児休業を取得している。結果として、令和4年度における男性職員の育児休業取得率は、41.2%と過去最高の割合であった。これら2つの取組は、働く職員の幸せ実現や、優秀な職員の確保、定着にもつながると認識している。

## 3 牛乳の生産安定と消費拡大対策について

**質問** 新型コロナウイルス感染症拡大やロシア・ウクライナ紛争によって、飼料・肥料・燃油等の不足や高騰により、小資源国の我が国は、物価高が急速に進み大変な状況になっている。このような現状が、本県基幹産業の農林水産業に与える影響も大変大きい。中でも、酪農家の厳しい現状は全国的に問題となっている。これまで、酪農家の経営努力として、空いた農地を飼料畑として借り受け、自前で飼料を確保する取組を進めてきた。しかし本県では、TSMCをはじめとする様々な半導体関連企業が進出予定であり、工業用地を確保するために地主が、酪農家に飼料畑として貸していた農地の返還を借主に訴えるという事態が生じてきている。このままでは、飼料価格高騰や飼料畑不足により酪農家が廃業し、生乳が不足していくのではないかとのお話もある。そこで、西日本一の酪農県として、経営の維持、発展に向けた長期展望を踏まえた、牛乳の安定供給のための戦略や消費拡大対策について、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 国においては、昨年度末に「畜産・酪農緊急対策パッケージ」が措置され、

配合飼料価格安定制度への特別補填等の飼料高騰対策などが講じられている。県では、飼料価格高騰の激変緩和措置として、昨年度、配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金の一部助成などを行っており、本年度も継続したい。生産対策として、効率的に後継の雌牛を確保する取組への助成を行い、生乳の安定生産を図っていききたい。また、県産牛乳の輸出拡大や、消費キャンペーンの取組を支援していく。企業進出により酪農向け飼料用農地の確保が困難となっている農家への対応など、今後も関係団体と連携し、西日本一の酪農県として、牛乳の安定供給につなげてまいる。

#### 4 阿蘇くまもと空港の利用

**質問** 3月23日に阿蘇くまもと空港新旅客ターミナルビルが供用開始された。新しい空港ビル内の飲食店やグッズショップのほとんどは、手荷物検査所を通過した方しか利用できず、知事が述べている地域に開かれた賑わい空間が実現するのは、2024年秋頃完成予定の2期目の構想とされている。搭乗者しか利用できない状況を空港に伺ったが、セキュリティーの関係で一般者の利用は今のところ困難とのことであった。今回問題となっている点は、早急に改善すべきだと考えるが、「地域に開かれた阿蘇くまもと空港」を目指しての今後の取組について、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 阿蘇くまもと空港は、運営会社である熊本国際空港株式会社により整備が進められ、現在、旧国際線ターミナルビルの解体に着手し「地域にひらかれた広場」を来秋頃に整備予定である。それに合わせて、お見送りの方やお迎えの方など、誰もが利用できる商業施設が開業する計画である。当面の対応として、運営会社では、臨時の飲食店やキッチンカーの出店などの取組を実施している。県としては、今後「地域にひらかれた広場」や新たな商業施設が開業することを、広く県民に周知し、一日も早く御利用いただけるよう、運営会社と協議を進めてまいる。

#### 5 マンガ県くまもとの取組

**質問** 日本が誇るマンガ・アニメコンテンツは、世界の若者に通じるものであり、世界平和や経済の活性化に資するものと認識している。先日、高森

高校マンガ学科の取組等を視察し、あわせてマンガ・アニメのシリコンバレーを目指す高森町長の施策や本年全線開通する南阿蘇鉄道の取組等も伺った。高森町での取組からは、若者が夢の持てるまちづくりなど、結果として地域活性化につながっていくような長期的な展望に立った施策を感じた。これらを踏まえ、本県としては、今後の「マンガ県くまもと」の取組をどのように進めていくのか、観光戦略部長に尋ねる。

**答弁（観光戦略部長）** 今年度は、来月全線開業する南阿蘇鉄道と連携し、『ONE PIECE』コラボ列車を運行し、ロビン像が設置されている旧東海大学阿蘇キャンパスに、震災ミュージアム「KIOKU」をオープンする。令和2年7月豪雨の被災地である人吉・球磨地域では、アニメ「夏目友人帳」とコラボした取組を進めている。こうした取組を地方創生につなげるため、人材育成の一環として、本年4月から、高森高校マンガ学科に加え、平成音楽大学の声優コースも開設した。蒲島県政4期目の集大成となる本年、マンガ・アニメの力を最大限に活用して、災害からの創造的復興、そして地方創生の実現に向けて取り組んでまいる。

#### 6 八代児童相談所管内への一時保護所の設置

**質問** 県南地域が管轄区域である八代児童相談所管内には、県の閉鎖型の一時的保護所がなく、開放型の一時的保護専用施設が1か所しかないため、事案が発生するたびに、担当職員は大変な労力を伴うと伺っている。そこで、例えば、廃校となった学校施設等を活用し、一時的に職員を配置して対応するシステムの導入や、県立の児童自立支援施設の清水が丘学園に、緊急避難的な一時保護機能を持たせるような対策も考えてはどうか。八代児童相談所への一時保護所の設置について、どのように考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 廃校となった学校施設等の活用は、安全面や生活環境面、人材確保など様々な課題があり、困難と考える。清水が丘学園は、新たに稼働した後の利用状況等を踏まえ、活用の可能性を検討したい。今後は、開放型の一時的保護専用施設の拡充に向けた更なる検討を進めるとともに、児童養護施設等と連携し、速やかな一時保護委託ができる環境づくりを進めてまいる。



(一般質問) 令和5年6月12日

公明党 城下広作



## 1 熊本地震の総括

### (1) 7年間の総括

### (2) 祈念碑の周知

### (3) 防災センターと震災遺構を活用した防災教育

**質問** (1)熊本地震からの復興は、被災者の努力と県民の協力、政治や行政の後押しもあり成しえたもの。改めて皆様方に敬意を表する。そこで、熊本地震から7年間の取組の総括、(2)新防災センターの一角に設置された祈念碑の周知について、知事に尋ねる。(3)新防災センターと震災遺構を児童生徒の防災教育の場所として有効活用する取組について、教育長に尋ねる。

**答弁(知事)** (1)創造的復興は着実に進んでいる一方、住まいの再建や益城町の復興まちづくりなど、残された課題も存在している。引き続き、誰一人取り残さないとの決意の下、創造的復興の総仕上げに向け、全力で取り組んでまいる。(2)県ホームページへの掲載やSNSによる発信、県政広報番組での紹介などを通じ、多くの方々に訪れていただけるよう周知に努めてまいる。

**答弁(教育長)** 全ての学校に防災主任を設置、出水期前に研修会を実施している。各学校で防災主任が中心となり、児童生徒に対し、防災教育を計画的に実施している。今後、防災センターや震災ミュージアムを防災主任等の研修の場として活用するとともに、小学校等の見学旅行や防災学習、親子での見学等でも活用できることを積極的に周知し、防災教育の充実を図ってまいる。

## 2 緊急速報Jアラートへの対応について

**質問** 4月13日に北海道、5月31日に沖縄県でJアラートが発令されたが、相当な混乱があったようだ。本県も、県民が万が一の対応に心がけておられるのか、大変気になる。そこで、県内での発令を想定した訓練の開催時期と内容について、県民への周知と併せ、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** Jアラートの発令を想定し、ミサイル攻撃を想定した国や市町村と共同で住民避難訓練を8月に水俣市で、来年2月には熊本市で実施する。国に対する国民保護の充実に向け、全国知

事会等を通じて、Jアラートによる迅速、的確な情報伝達や具体的な避難方法の普及啓発強化を求めている。引き続き、関係機関と連携した訓練や啓発、避難施設のさらなる指定など、県民の安全確保に向けた取組を進めてまいる。

## 3 TSMC進出関連について

### (1) 県内就労状況と人材流出

### (2) 道路整備と用地買収時の懸念

### (3) 地下水保全の企業負担の在り方

**質問** TSMCの進出は、期待も大きければ課題も抱えていると捉えている。(1)TSMCの進出に当たり、関連企業も含めた県内からの雇用見込み、既に就職、内定された方の実態、さらに、県内企業からの人材流出について特に問題は発生していないのか、商工労働部長に尋ねる。(2)TSMC周辺の県管理道路等の今後の具体的な整備計画、用地買収の計画と対応について、土木部長に尋ねる。(3)地下水の現状に対する認識と、県民全体の宝である地下水に対して、どのように、企業に負担を求め、守っていくのか、知事に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** (1)TSMCの本県進出の公表以降、半導体関連企業の工場等の新設、増設に伴う新規雇用者数の増加が予想され、新規雇用予定者総数は約2,700人に上る。今後も、立地企業に対し、地元出身者の優先雇用について理解を求めながら、地元雇用の促進に努める。次に、地元企業からの人材流出について、企業にとって育成してきた貴重な人材を失うことは、企業の存続にも関わる大きな問題と認識している。今後は、商工団体から人材流出の実態に関し情報収集するとともにその状況を注視してまいる。

**答弁(土木部長)** (2)大津植木線と合志インターチェンジアkses道路は、周辺地域の開発動向等を見据えた将来の交通量を想定し、車線数や交差点構造の検討を進めている。その中で、大津植木線の主要交差点では、より円滑な交通を確保するために、立体交差の検討も行っている。加えて、中九州横断道路の合志と大津西間の新たなインターチェンジ設置等も検討を進めている。次に、用地買収について、事業用地の早期確保は極めて重要と認識しており、集中的に取り組む。事業推進に当たっては、用地を先行買収できる制度の活

用なども検討してまいる。

**答弁（知事）** (3)地下水については、取水量の削減、適切な涵養、地下水以外の水源の活用が必要である。新規取水の井戸は、持続的に利用できるよう、取水量に見合う量の涵養を企業に求める方向で指針を見直す。取水量を超える地下水涵養を行う事業者には、表彰や環境アセスメントの要件緩和など、さらに涵養を促す制度も検討している。取水量削減に向け、事業者に更なる水循環利用促進を要請するとともに、取水量と涵養量のバランスを確保するための対応を総合的に行う。

#### 4 生成人工知能（A I）の活用について

(1) 知事部局での対応

(2) 教育庁での対応

(3) 警察本部での対応

**質問** A Iは、自治体で様々な解釈がなされ、対応が分かれている。そこで、(1)チャットG P Tなど生成A Iについての感想、活用について、知事に尋ねる。(2)学校現場の生成A Iの対応について、教育長に尋ねる。(3)県警察の生成A Iの活用について、警察本部長に尋ねる。

**答弁（知事）** (1)生成A Iの一つであるチャットG P Tは、質問をすれば直ちに答えが得られ、業務効率化の可能性を感じた。一方で、セキュリティ上のリスクがあり、回答の正確性も課題があると聞いている。まずは、業務効率化と県民サービス向上という2つの観点から検証を行い、活用に関する県職員向けガイドラインを作成する。また、安全な利用環境の整備も併せて検討する。

**答弁（教育長）** (2)子供たちが自分の考えを形成するための手段として生成A Iを活用することができるよう、学校現場における活用に関する何らかのルールが必要と考えている。現在、文部科学省において検討が進められているガイドラインを踏まえ、生成A Iの適切かつ効果的な活用について、学校現場に周知してまいる。

**答弁（警察本部長）** (3)生成A Iのサービスを職務において利用する場合は、承認を受けなければならないほか、個人情報や捜査情報といった機密性の高い情報は取り扱うことができない。また、サービスを利用する場合は、著作権法等の関係法令を遵守することが前提となるほか、情報の正確

性については、最終的には人が判断するよう注意喚起をしている。現在、政府において、そのリスクへの対応等について検討がなされており、その状況を注視してまいる。

#### 5 中小企業の諸問題について

(1) 融資の返済状況とその後の支援

(2) 賃金の格差

**質問** まだまだコロナの影響等から苦慮している中小企業等が多いが、(1)コロナ関連の融資の返済状況と、厳しい状況に置かれている中小企業や小規模事業者にどのような手立てをされるのか、(2)国が進める賃金アップに係る本県の現状認識と今後の対応について、商工労働部長に尋ねる。

**答弁（商工労働部長）** (1)本県では、令和4年度末で、全国平均の約6割を大きく上回る9割を超える事業者が返済を開始されており、専門家派遣やデジタル化相談窓口の設置など、相談者に寄り添った支援を行っている。また、休廃業、解散する企業の経営資源承継に必要な経費の支援を行うとともに、今年度から、いわゆるオープンネームでの事業承継支援にも取り組んでいる。(2)賃上げを促進するためには、経営環境を改善する取組により生産性を高めることが重要で、国の支援制度の活用を促進するとともに、地域経済を牽引する県内企業の取組を引き続き支援してまいる。

#### 6 夜間中学開設について

(1) 入学予定者の確保

(2) 教職員の体制

**質問** いよいよ来年4月に夜間中学がオープンするが、(1)定数60名でのスタートに向けての決意について、(2)開校に当たっての教職員の体制について、以上2点、教育長の考えを尋ねる。

**答弁（教育長）** (1)来月には、県内6か所で入学希望者説明会を開催する。また、広報チラシを配布するとともに、様々な媒体を用いて夜間中学での学びを必要としている方々に確実に情報を届け、できるだけ多くの入学予定者を確保するよう、全力で取り組んでまいる。(2)生徒の多様なニーズに対応できるよう、個別の支援を行うボランティア等を活用するとともに、教職員の年齢、経験等を考慮した教職員体制を整備してまいる。



(一般質問) 令和5年6月13日

自由民主党 南部隼平



### 1 スポーツの有する価値を高める県の取組

**質問** 4月に熊本の経済発展、健康増進、青少年育成、社会貢献等の理念を掲げ、主要プロスポーツ3チームと熊本市が参画し、熊本スポーツユナイテッドが設立された。スポーツ庁はスポーツを成長産業と位置付け、広島県は県のスポーツコミッションが中心となり、福岡県は産学官連携組織で地域課題解決に取り組んでいる。行政が関わることで、スポーツの発展、経済効果に繋がると考える。一昨年、県で官民一体のスポーツコミッションが立ち上がったが、役割はスポーツツーリズムの推進や大会誘致などである。県内7市町にも設立されているが、県は各地の活動を促進し、スポーツの価値を生かし、サポートする必要があるのではないかと。そこで、(1)プロチームと連携し、地域をどう盛り上げていくのか、(2)地域活性化、子供たちの夢実現、健康増進など県スポーツコミッションの今後の在り方について、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** (1)熊本県スポーツツーリズム推進戦略を策定し、地域スポーツの掘り起こし、体験型プログラムの創造、スポーツ大会の誘致を三本柱とし、地域を盛り上げる取組を進めている。今後も、市町村、地域コミッション、プロスポーツチームと連携し、スポーツを生かした地域の活性化に取り組んでまいらる。 (2)スポーツコミッションは、スポーツ界、経済界など10団体で構成し、多様な意見を活動に反映し、取組を進めている。設立して1年半、国際スポーツ大会誘致など県民に元気を与え、経済波及効果のある取組に注力し、今後、スポーツの持つ様々な力が生かせるよう、コミッション活動の充実に努めてまいらる。

### 2 県民総合運動公園へのアクセス改善対策

**質問** 運動公園内は、駐車場が約2千台配置されているが、大きなイベント開催時は大変混雑し、運動公園北側の道路やメイン駐車場出入口の南北線など周辺は大変な渋滞が起こる。昨年、県主導でアクセス改善に取り組むと発表され、ロアッソ熊本開幕戦では大きな混乱もなく、住民からは違法駐車が減ったとの意見もあり、一定の効果は出て

いると思う。だが、先日の高校総体では臨時を含む全駐車場が満車、ロアッソ戦が他イベントと重なる日は、朝8時でほぼ満車であった。園内移動も今後の改善が必要と考え、安全面の課題はあるが、周遊バスや自転車など、利用者の需要を踏まえた検討が必要ではないか。そこで、運動公園のアクセス改善対策取組の経過とさらなる改善に向けた取組について、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** アクセス改善策は、県が主体的に取り組み、本年2月のロアッソ熊本開幕戦から実証事業を行っている。想定される利用者数に応じ、多目的グラウンド等を臨時駐車場として活用し、パーク・アンド・バスライドの実施やシャトルバスの運行、駐車場誘導員の配置や臨時退出路の設置、駐車場混雑情報のSNS等の発信も行っている。自家用車以外での来場者増加が重要と考え、今後の実証事業を通じ、より良い施策の在り方や周知方法等について検証してまいらる。また、駐車場増設についても検討を進めていく。

### 3 少子化対策に向けた結婚支援

**質問** 少子化の根本的原因は、若年層人口の減少、若い世代の経済的不安定、晩婚化など子供を産む前段階で既につまづいているのではないかと。生涯未婚率は1985年頃から急増しているが、子供数は昔と大きく変わらず、結婚できる環境づくりが少子化対策の第一歩と考える。埼玉県は、官民連携でAIを使った自動マッチングなど、出会いから結婚まで支援を行い成果を上げている。民間のマッチングアプリサービスを行政として取り組むことで、質が高く安心して利用できる環境が整うのではないかと。そこで、これまで行ってきた結婚を後押しする取組、他県の事例を踏まえた今後の新たな取組について、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁(健康福祉部長)** 社員の結婚や子育てを応援するよかボス企業の普及促進や、市町村が行う婚活イベント等の取組を支援している。婚活サポーター等を「まちのよかボス」と任命し、行政機関、よかボス企業と地域ぐるみで取組を始めた。マッチングアプリ等は、人材確保や維持管理等を含めたコスト面で課題があり、有明広域行政事務組合や山鹿市など成果が上がっている好事例を踏まえ、効果的な方法を検討してまいらる。また、今月

設置した「こどもまんなか熊本」実現に向け、プロジェクトチームを中心に子供や若者、子育て世代の視点に立った少子化対策について議論し、全世代に意識変革、醸成を促す取組を検討してまいる。

#### 4 非認知能力を伸ばす幼児教育

**質問** 少子化対策で保育料の無償化が進み、保育士不足による保育の質の低下が懸念される。幼児教育での非認知能力の重要性が注目され、米国では幼児期に非認知能力を高めると、人生の幸福度が上がることが示された。岡山県では、非認知能力を育む保護者向け研修が実施され、国でも議論が進んでいる。子育ての負担軽減による教育の質の低下は避けねばならず、幼児教育の質を担保する政策が重要である。今後、科学的根拠を基礎とした教育が重要と考えるが、非認知能力を伸ばす取組をどのように活用していくのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 県は、幼稚園や保育所、認定こども園等の教育・保育の質の向上を目的として、令和2年4月に幼児教育センターを設置し、教員、保育士へ初任者研修や幼児教育アドバイザー育成研修を行っている。今後、非認知能力の重要性や育成事例を示したリーフレットを作成し、管理職研修に活用するなど、幼児教育施設での効果的な取組を支援する。親の学び講座でも本リーフレットを活用し、家庭教育の中で親子のコミュニケーション力等が育まれるよう取り組んでまいる。

#### 5 新規就農者確保の取組

**質問** 農業の人手不足問題は、担い手不足と働き手不足の側面がある。働き手不足は、海外からの雇用、非正規の雇用でやや増加傾向だが、担い手不足は高齢化割合が上昇、新規就農者は横ばいで減少に追いつかない。さらなる高齢化を考慮すると、あらゆる世代の新規就農者確保が急務である。過去5年間、県の新規雇用就農者は横ばいか、やや増加傾向だが、新規自営就農者は、やや減少傾向で農業を取り巻く環境の厳しさが大きな要因と考える。国の支援制度は49歳以下を対象に設計され、それ以上の年代の参入は難しい。全国5位の農業産出額を誇る県の農業を守るため、人材確保と定着の取組が重要と考える。そこで、新規就農者確保に向けた今後の取組について、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 将来の担い手に育つ新規就農者の確保、育成が重要で、相談・研修・就農・定着の各段階で支援を行い、多様な就農に繋げている。各種就農相談は、新規就農支援センターでのワンストップ対応、就農前の研修段階では、認定研修機関で技術習得の支援を行い、必要な施設整備の支援は、国と県で最大4分の3を補助する事業を昨年度から実施している。また、生産資材等の価格高騰を踏まえ、中古ハウスの補修等を支援する補助上限額を引き上げ、初期投資の負担軽減を図る予算を今定例会に提案している。50歳代の就農希望者を支援する県独自の取組は今年度開始した。今後も、市町村や農業団体と連携し、新規就農者の確保、育成に取り組んでまいる。

#### 6 TSMC進出に伴う熊本市東部地区の道路整備

**質問** TSMC進出により、熊本市が民間と連携し、市東部地区で工業団地を増設するという発表があったが、この地域は慢性的な激しい渋滞が問題となっている。周辺道路の東西を走る路線は比較的充実しているが、主要な南北道路である県道138号辛川鹿本線は整備が完了しておらず、渋滞は最も懸念するところではないか。そこで、TSMCや新たな工業団地整備等の開発により懸念される渋滞問題を含む交通への影響をどのように考えているか、県道辛川鹿本線の整備をどのように進めていくのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 市東部地区は、南北に国道443号、東西に県道熊本空港線が、小山町の道明交差点でT字路として交わり、菊陽町曲手の空港入口交差点まで重複して交通が集中し、交通処理機能が低くなり渋滞要因となっている。このT字交差点から北側に辛川鹿本線を整備することとし、市と連携して取り組んでいる。道明交差点を十字交差点に改良し、通称国体道路東西線までの南北約1.4キロ区間を一部バイパスとし、重複区間の交通が分散することで渋滞緩和を目指す。周辺は、市が半導体関連企業の誘致エリアを設定し、物流企業が専用倉庫建設の意向を示すなど、新たな交通需要も見込まれる。これまで、県・市間で設計を進め、現在も早期用地取得に向け、土地価格評価方法を協議している。引き続き、市と連携し、早期整備に向け取り組んでまいる。



(一般質問) 令和5年6月13日

自由民主党 末松直洋



## 1 本県農業の持続的な発展

### (1) 持続可能な農業

**質問** 本県農業は、食料の安定供給に寄与しながらも、生産資材価格高騰という喫緊の問題に加え、少子高齢化に伴う労働力不足、頻発する自然災害等、厳しい状況にある。また、不安定な国際情勢や世界人口増加を鑑みれば、輸入農産物への過度な依存は危険を伴うと考える。食料安全保障の基本は安定した供給体制であり、持続可能な農業を実現していく必要があるが、本県における持続可能な農業を進めるための知事の考えを尋ねる。

**答弁(知事)** これまで、稼げる農業を旗印に全国に先駆けて農地の集積やスマート農業技術の導入を推進し、また、「地下水と土を育む農業推進条例」等、国の基本法の議論に先んじた取組等を進めている。こうした施策の先にある成果こそが持続可能な農業の実現であり、食料安全保障と認識しており、全力で取り組んでまいらる。

### (2) 酪農家における飼料確保

**質問** 我が国の酪農においては、これまで輸入飼料依存型の経営が形成されてきたが、円安やロシアによるウクライナ侵攻により飼料が高騰しており、飼料を輸入に依存するリスクが改めて認識されている。一方、子実用トウモロコシを国内で賄うには、日本の耕地面積の1/2が必要であり、自給率を100%に近づけるには非常に高いハードルであるが、海外情勢に左右される飼料高騰リスクを考えると、国内飼料に転換を図る取組は喫緊の課題と思われる。そこで、持続可能な酪農経営に不可欠な国産飼料の確保をいかに図っていくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 自給飼料増産や外部支援組織育成の取組の結果、自給率の高い酪農家が多く育成された。子実用トウモロコシについても、一部のTMRセンターで混合飼料原料として活用が見込まれており、さらに利用が広がるよう取り組む。また、集落営農組織や土地利用型大規模法人等が飼料作物を生産、販売し、畜産農家が堆肥を供給する耕畜連携の取組を加速させる。県内一円で国産飼料の増産と確保に向けた取組を推進し、

持続可能な酪農業の確立を目指してまいらる。

## 2 TSMCの県内全域への波及効果

**質問** TSMCの本県への進出表明後、半導体関連企業等との立地協定が相次ぎ、宇城市や宇土市、美里町もTSMCの進出効果を取り込むため、企業誘致に熱心に取り組んでいる。宇城市では用地取得への30%、美里町では5,000万円を限度とした用地取得への50%の補助制度が創設された。TSMC進出の波及効果を県内全域に広げるためには、企業誘致に取り組む自治体を力強く後押しする必要があると考えるが、県の考え方について、商工労働部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** 県では、先進自治体の取組事例紹介のための研修会の開催や合同企業訪問等、市町村と連携しながら企業誘致に取り組んでいる。また、市町村の工業団地情報等について、首都圏等での展示商談会や県ホームページで紹介したり、IT企業等への立地促進補助金に関し、県の補助率を引き上げる等、市町村の誘致活動を後押ししている。TSMCの進出効果が県内各地へ波及するよう全力で取り組んでまいらる。

## 3 中学校における休日運動部活動の取組

**質問** 令和4年12月の国ガイドラインでは、学校と地域との連携等により、新たに地域クラブ活動を整備する必要があるとされている。県は今後3年間で運動部活動の地域スポーツクラブ等への移行を進める予定であるが、県内市町村では人口規模や地域特性等にも違いがあり、地域クラブ加入に当たっては、困窮家庭の生徒の支援も必要である。さらに、平日部活動の教師と休日の地域クラブの指導方法に違いがあれば、生徒が混乱するおそれもある。また、本年度から中体連大会に学校部活動だけでなく、地域クラブ活動の参加者も出場できるようになり、大会へのクラブチーム参加も指導者次第では勝利至上主義の行き過ぎた指導等につながらないか心配している。県内中学校での休日運動部活動の地域移行推進に当たり、県としてどのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** 県教育委員会では、中学校休日運動部活動の地域移行の早期実現に向け、総合型地域スポーツクラブと連携した地域移行パターンの



提案等、地域の実情に応じたスポーツ環境整備に向け支援していく。特に、課題である指導者の確保については、人材バンクを整備し、市町村が求める人材と指導を希望する人材を結びつける等、解決を図っていく。さらに、活動時間等の条件整備の協議のため、推進協議会を設置し、中学生が継続してスポーツに親しむことができる環境整備に丁寧に取り組んでまいらる。

#### 4 こども図書館の開館に向けた取組状況

**質問** こども図書館は、県民参加型で寄附金やボランティアを募り、県立図書館等と一体的に運営し、図書の配架等については、全国の先行3館の取組を参考に進めるとのことである。また、こども図書館の設置に伴う県立図書館周辺の将来像については、子供から大人までの知的好奇心を高める文化的エリアを目指すとされている。現在、県立図書館、くまもと文学・歴史館との連携により、熊本の知の拠点となる方向で準備が進められていると認識しているが、開館に向けてどのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** こども図書館が県民に未永く愛されるためには、県民参加型の運営、こども図書館ならではの本の選定、開館に向けた機運醸成が重要である。現在、県民等から2億円を超える寄附金を見込んでおり、約4,000冊の本を寄贈いただいたところである。また、本年4月から選書基準作成等委員会において選書基準やテーマ、配架の協議を進めている。さらに、来月29日に全県民を対象とした講演会を開催することにより、さらなる機運醸成を図ってまいらる。

#### 5 児童家庭支援センター

**質問** 児童家庭支援センターの役割は、ソーシャルワークや心理等の専門性と併せて、地域の子育て支援、市町村と児童相談所の間接の相談に対応する総合的相談窓口、夜間、休日を含む24時間365日の対応、遠隔地での虐待等への初期対応等、子どもの安全確認や一時保護を行うことである。市町村と児童相談所との三層構造体制での県の取組は先駆的と評価している。児童家庭支援センターの人員は心理士1名、相談員2名であり、相談への適切な対応にはさらなる支援が必要である。ま

た、市町村への技術的助言等の支援も行っているが、市町村の対応力、連携に温度差がある。そこで、(1)児童家庭支援センターへの支援拡充についてどのように取り組んでいるのか。(2)児童家庭支援センターと市町村との連携についてどのように考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 県では、熊本市と連携し、社会福祉法人等への委託により、令和3年度までに児童家庭支援センターを県内8か所に設置し、県内全域で、市町村、児童家庭支援センター、児童相談所の三層による相談支援体制を確立したところである。(1)令和5年度は、相談件数増加や児童相談所からの指導委託等拡充に対応できるよう、児童家庭支援センター協議会と連携し、研修会開催等によりレベルアップを図っている。(2)昨年度から国交付金で造成した安心こども基金により、市町村のこども家庭センター設置を財政的に後押しし、市町村と児童家庭支援センターが一堂に会した協議や意見交換、情報共有等を行う会議を立ち上げ、市町村との連携強化を図っている。

#### 6 伝統工芸の継承に対する支援

**質問** 伝統工芸については、後継者がおらず事業を断念せざるを得ない状況が続いている。県は昨年度、伝統工芸インターンシップ事業を実施し、来年度にかけて4名が現地に移住し、研修を受ける予定である。この事業はとてもよい取組と思うが、後継者が途中で辞めたり、受入れ側が過大な経済的負担により廃業に追い込まれたのでは元も子もない。県における伝統工芸の事業継承を進めていくための後継者や受入れ側の工芸家に対する支援について、観光戦略部長に尋ねる。

**答弁（観光戦略部長）** 伝統工芸インターンシップ事業では、後継者候補には住居紹介や転入手続の支援、地域コミュニティーの紹介等を、工芸家には国の助成事業活用による経費の負担軽減を働きかけている。今年度から工芸家への経営課題解決のためのアドバイス事業として、経営やマーケティングの専門家による経営分析や解決策の提案、各種事業手続の支援等を行う予定である。このように、後継者や工芸家に寄り添った支援に努め、熊本の伝統工芸品が将来にわたり皆様に愛用されるよう後継者の確保、育成につなげてまいらる。



(一般質問) 令和5年6月13日

自由民主党 中村亮彦



## 1 セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策

### (1) 道路整備

### (2) ソフト対策

**質問** (1)セミコンテクノパーク周辺は、かねてから渋滞が深刻で、TSMC関連企業進出により、一層の渋滞悪化が懸念される。昨年12月定例会の私の質問では、スピード感を持って道路ネットワークの整備に取り組むと答弁いただいた。また昨日も、中九州横断道路の新しいインターチェンジ設置検討などの答弁があった。しかし、ソニー第二工場の報道もあり、渋滞がさらにひどくなるのではないかと不安の声が高まっている。そこで、現在事業中の道路整備の進捗状況と今後さらなる対策を土木部長に尋ねる。(2)一方、道路整備は完成まで年単位の時間を要するため、短期的な対策も必要であり、立地企業や関係市町等とも連携して取り組む必要があると考える。その一つとして、JR豊肥線原水駅とセミコンテクノパークの間で、セミコン通勤バスが運行されている。また昨年度、県では、パーク・アンド・ライド、そして企業に対する時差出勤の要請等々を行っているが、こうしたソフト対策も含め、どのように渋滞を緩和していくのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** (1)都市計画道路菊陽空港線は、5月末の用地契約率が面積ベースで84%であり、来月には改良工事に着手し、今年度内に、JR豊肥本線をまたぐ橋梁下部工の工事に着手する。引き続き、令和8年度中の完成に向けて取り組む。また、大津植木線と合志インターアクセス道路は、車線数やルート等の概略設計を行っており、一日も早く用地買収に着手したい。今後のさらなる対策については、中九州横断道路の合志インターと大津西インター間に新たなインターチェンジ設置及びJASME等の立地エリアと直接結ぶ道路の整備に向けた検討、また、大津植木線の主要交差点の立体化の検討も進めている。こうした抜本的対策を講ずることにより、周辺道路の渋滞緩和に大きな効果が見込まれると考えている。

**答弁(企画振興部長)** (2)これまで、セミコン通勤バスの増便や菊陽町によるバス転回場の整備など

が進められ、企業も時差出勤や通勤ルート指定などを進めている。また昨年度、1日限定ノーマイカーデー実証事業が実施され、従業員アンケート等を基にバス運行ルートを決定するなど、立地企業と連携の上、取組を進めた。今年度は、県主体で期間を3か月程度に延長し、通勤バスの実証運行を予定しており、企業や関係市町の理解、協力を得ながら、本格運行を目指してまいります。

## 2 有機フッ素化合物による地下水汚染への対応

**質問** 本県は、豊かな地下水に恵まれた水の国と呼ばれているが、最近、地下水に心配なことが起こっている。有機フッ素化合物のうち、国の監視項目で暫定的な指針値が定められたPFOSとPFOAが国内各地の河川や井戸で検出され、健康被害が心配されているが、熊本市でも白川地区及び植木町轟地区の2か所の井戸で指針値の1リットル当たり50ナノグラムを超えたことが今年3月に公表された。PFOS、PFOAは、過去に半導体製造、泡消火剤等に幅広く使用されてきたが、自然環境中では分解されにくいいため、国で製造、輸入等の原則禁止措置が取られている。そこで、今回確認された熊本市以外でも調査する必要があると考えるが、知事はどうお考えか、また、調査の結果、指針値を超える地下水が確認された場合、県はどう対応するのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 県内では、水道所管の市町村等が水源の水質調査を行ったが、指針値を超える事例はなく、国の河川水調査でも指針値超の事例はなかった。しかし、今年3月、熊本市の地下水調査で指針値超の事例が公表された。これらの状況を踏まえ、県でも、熊本市以外の県内17地点の地下水及び河川水について、7月から水質調査を行い、来年度以降も継続的に行う。さらに、PFOS等のほか、今後、国際条約で製造等の原則禁止が見込まれるものについても調査していく。次に、調査の結果、指針値超の地下水等が確認された場合、国のマニュアルに沿って、まず、飲用を控えるよう周知徹底を図り、汚染範囲を把握する追加調査を行い、健康被害防止につなげてまいります。

## 3 半導体産業の活性化と産業振興

**質問** アフターコロナに転換しつつあり、個人消費

も回復しつつある中で、TSMC進出効果は、県内経済の回復の後押しをすると考える。進出効果は様々な分野に及ぶと見込まれ、九州フィナンシャルグループは、10年間で4.3兆円の経済効果の試算を公表している。県でも、このビッグチャンスを生かすため、3月末、くまもと半導体産業推進ビジョンを策定し、効果を半導体産業以外にも広げていく方向を示している。県は、このビジョンを基に県内産業全体への経済効果を具体的にどう広げていくのか、商工労働部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** 県では、熊本大学と連携し、くまもと3D連携コンソーシアムを4月に設置した。これは、半導体のユーザー企業との連携や半導体関連企業で培った技術などを生かした新産業創出を目指すもので、医療や農業など様々な分野から参加申込みがあっている。本県では、国内外から訪れるビジネス客や観光客が増加し、旅館、ホテル、飲食業などにも経済効果の波及が期待される。また、台湾の商工団体と相互交流を深める取組により、幅広い産業において新たなビジネスチャンスが生まれる。TSMC進出と半導体産業振興の波及効果が県内のあらゆる産業に及ぶよう、全庁一丸となって取り組んでまいる。

#### 4 阿蘇くまもと空港の国際線

**質問** 阿蘇くまもと空港の国際線は、ソウル線が3月から週7便の運行となり、今月2日には、スターラックス航空から熊本台北線の新規就航が発表された。台北線は、チャイナエアラインとも協議が継続されるが、今年1月、知事らがオール熊本でチャイナエアライン本社を訪問した際、台北線の就航には、本県からのアウトバウンドの強化が必要との意向が本社から示されたと伺っている。路線の新規誘致等の視点に立つと、アウトバウンドの増大も大変重要と改めて認識した。そして、約30年後の航空旅客数の目標622万人達成には、ほかの様々な方面へ国際路線を拡大する必要がある。そこで、ソウル線、台北線の安定運航に向け、県では、どのようなアウトバウンド施策を展開しているのか。そして、今後の路線誘致戦略をどう考えているのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** ソウル線は、県内でのテレビCMや団体旅行客への助成などを行い、台北線

は、県内メディアの協力を得て、台湾観光の情報発信などを実施している。また、県内旅行会社を対象に、台湾での観光セミナー開催や市場調査などを実施している。さらに、修学旅行や若者のパスポート取得助成など、アウトバウンド支援にも取り組んでまいる。今後の路線誘致戦略は、本県に就航していた大邱線、高雄線、香港線の復便はもとより、新規就航を目指して積極的な誘致を行っており、特に香港線は、農作物等の物流需要も見込まれ、早期復便に力を入れている。今後も東アジアを中心に経済成長著しい東南アジアなど、市場の将来性や路線の需要予測等を行い、戦略性を持って路線拡大に取り組んでまいる。

#### 5 肥料の安定供給への対策

**質問** 近隣農家の方々から、肥料価格の高騰で経営的に厳しいとの声を聞く。化学肥料は、原料の大部分を輸入に頼っており、輸入相手国の環境条件により価格が大きく変動するため、肥料原料の国産化が重要と考える。そのような中、JA菊池では、堆肥を製造し、耕畜連携により利用促進を図っており、今年4月、堆肥と化学肥料とを混合した肥料を開発し、肥料コストの削減にもつながっていると聞く。農家経営を安定、発展させるには、コストダウンと所得向上が重要で、その意味でも、JA菊池の取組は大変期待が持てると思う。そこで、JA菊池のように、長期的視点に立った肥料のコスト削減や安定供給をどう図っていくのか、県の考えを農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 肥料価格が高騰しているため、原料の国際価格に影響を受けにくい肥料供給体制づくりに向け、国では、肥料原料3か月分を備蓄する制度を立ち上げたほか、堆肥などの利用拡大に力を入れ始めた。県でも、昨年度から、国産肥料安定供給支援事業を開始し、堆肥などを活用した混合肥料の開発支援を行っている。具体的には、JA熊本うきが、堆肥と化学肥料を混合した肥料を試作しており、今年度は県農業研究センター等とともに実証試験行う。さらに、下水汚泥の肥料としての活用について、複数市町から相談を受けており、今後、成分分析など技術面での支援を行う。今後も肥料のコスト削減や安定供給に向け、堆肥等の有効活用に取り組んでまいる。



(一般質問) 令和5年6月14日

自由民主党 高島和男



### 1 TSMC進出における県の役割

**質問** 熊本市は、九州自動車道のインターチェンジ周辺と幹線道路沿線4か所における新たな工業団地確保を明らかにしたが、用地確保の課題解決のために、地域未来投資促進法を活用し、土地利用関係の規制緩和に取り組む意向である。そこで、(1)今後、市の計画が進む過程において、県と熊本市の連携や協力が必須となるが、その際の対応について。(2)各自治体でTSMC進出に伴う半導体関連産業誘致の機運が盛り上がっているが、自治体の負担を軽減し、偏在を防ぐため、県に誘致の窓口を一元化してはどうか。県が企業のニーズや要望を取りまとめ、自治体に橋渡しする等、主体的に調整すべきと考えるがいかがか。(3)TSMC進出に当たり、熊本港からの輸出入の誘導を含めた活用策及び第2次分譲予定地の利活用はどう取り組んでいくのか。以上、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** (1)地域未来投資促進法に基づく支援措置活用に向けた国、県、熊本市の意見交換や支援措置に必要な計画策定の助言等、市の産業用地整備に向け積極的に支援していく。(2)これまで、県主体で多くの企業誘致につなげてきたが、既立地企業の追加投資への意向把握等、市町村の役割は非常に重要であり、今後も市町村と連携しながら企業誘致に取り組んでまいる。(3)熊本港の活用は、精力的なポートセールスの結果、韓国釜山航路や国際フィーダー航路が就航し、TSMC関連企業等に積極的利用を働きかけている。第2次分譲予定地は、昨年度からJASM工場の建設資材等の仮置きや組立て場所等として活発に利用されており、今後も熊本港の存在価値を高め、県経済発展につながるよう取り組んでまいる。

### 2 熊本の公共交通再構築

**質問** 公共交通の利用は渋滞解消による地域経済への好影響やCO<sub>2</sub>削減による環境保全等、時流に即している。また、公共交通の維持は高齢者の外出を促し、長寿社会実現のためにも重要である。そこで、(1)公共交通の再構築を図るため、県が将来のランドデザインを描き、実現に向けた基

本的スタンスをまとめることが肝心で、そのためには、地域住民のコンセンサスが不可欠であると考え、公共交通の再構築を図る具体的な考え方とその進め方について。(2)公共交通は、高齢者のみならず、学生にとっても重要な通学手段であり、地域活性化にも寄与している。公共交通の公益性を多角的に検証し、より主体的に取り組むべきと考えるがいかがか。(3)過疎地域で、今後、バス運転手不足で路線維持ができなくなる確率が高い。コミュニティ交通に積極的な転換を図る必要があると考えるが、運転手不足への対処について。以上、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** (1)令和3年3月に、熊本県地域公共交通計画を策定し持続可能な交通ネットワーク構築に取り組んでいる。県、市町村、交通事業者、利用者代表等、多様な主体が参画する熊本県地域公共交通協議会において、地域の実態や利用ニーズを踏まえた意見交換を実施している。引き続き、関係者で課題を共有し議論を重ねてまいる。(2)福祉や教育等の分野に及ぶ公共交通の多面的効果に着目した好事例を協議会関係者間で共有する等、公共交通の利用促進に主体的に取り組んでまいる。(3)運転士不足対策の一つとして、コミュニティ交通充実を県計画目標の柱に掲げて、昨年度から財政支援制度を見直し、新技術導入等に取り組む市町村を重点的に支援している。

### 3 都市近郊における地域計画と稼げる農業

**質問** 人・農地プランが地域計画として法定化された。自治体職員や農業委員と話をしたが、策定にあたっての自治体負担の増大、参加住民の関心、理解不足への懸念等を聞いた。ところで、都市近郊の農業の維持には生産基盤となる農地の確保が重要である。一部地域では高齢化等で担い手不足が進み、特に、燃油や肥料、資材等の高騰が担い手の経営を悪化させている。そこで、(1)都市近郊での地域計画策定にどう取り組んでいくのか。(2)熊本市西南部では、市街化が進み、農家間で農地整備に取り組む意欲等が異なる。また、地域によっては用排水分離が行われておらず、出水期に排水が困難で作物生産に支障を来している。さらに、熊本市西南部には湛水被害防止のための排水機場が33か所設置されているが、うち15か所が

更新整備に未着手である。熊本市西南部における稼げる農業の実現に向けた基盤整備にどう取り組んでいくのか。農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** (1)都市近郊では幅広い関係者の話し合い参加による地域農業の課題や将来の方向性等の共有が重要である。県は、地域計画策定準備段階から農地集積推進チームによる情報共有や専門家派遣、協議内容の取りまとめ等の支援を行う。(2)農業維持のためには用排水分離等の基盤整備が必要である。都市近郊では、後継者不在や事業者負担金への不安、農地転用に対する期待等から、農家や土地持ち非農家の土地改良事業に対する考え方は様々である。このため、県は地域計画の話し合いの機会を捉え、事業制度や農家負担金等の説明を行っていく。また、更新整備未着手の排水機場15か所中、設置年度の古い5か所について基礎調査を実施しており、最も古い元三排水機場は来年度の採択に向け事業計画作成中である。今後も計画的な更新整備を推進してまいる。

#### 4 これからの保育所

**質問** 県内保育所では全地域で定員割れが生じている。定員割れは、実質赤字運営となり職員配置や設備等の改良が難しく保育の質の低下につながる。また、次年度入園児数の予測が立たず、最低基準の職員配置となり、保育士の負担増加や保育士不足につながりかねない。そこで、(1)定員割れの加速化にどう対応していくのか。(2)兄弟、姉妹が別々の園に通っているケースが散見され、保護者、子供たちのためにも入園審査基準の是正が必要である。県が率先して自治体と協議し、兄弟、姉妹が同じ園に通園できる仕組みを整える必要があると考えるがいかがか。(3)国の就学前教育・保育施設整備交付金の負担割合は、国1/2、市町村と設置主体各1/4であるが、県内の全ての子供が同水準の保育を受けられるために県がなすべきことは何か。健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** (1)人口減少地域でも安定的に保育所運営ができるよう、新たな給付費の設定や現行配置基準よりも保育士等を多く配置した場合の人員費加算等について、国に制度創設を要望している。また、放課後児童クラブや子ども食堂併設による多機能化等、保育の枠を広げた福祉

サービス拠点としての在り方について、市町村や保育団体等と意見交換を進める。(2)市町村は、兄弟、姉妹が同じ園で保育を受けられるよう利用調整を行っている。しかし、入園希望時期次第では一緒に預けられない事例がある。利用調整の実態を把握し市町村等と意見交換を行い対応を検討する。(3)保育所に第三者評価の実施や保育士キャリアアップ研修の受講を促すとともに、保育人材確保に要する費用の一部を支援している。

#### 5 教育委員会の責任と教師不足への対応

**質問** 本県は小学校の教師不足率がワースト2位、中学校はワースト1位である。全国的にもメンタル不調による休職、退職者増加、長時間労働等、課題が山積している。公教育の第一義は、各自治体の責任と判断で運営しなければならない。(1)校長や教頭がOBに臨時採用講師を依頼した等の事例が報じられた。教師の手配、確保等の責任は各自治体教育委員会にあるが、どう考えるか。(2)県教育委員会は、教育長及び5人の委員で組織されている。各委員は本県教育に関する最高意思決定の場に参画し責任も共有されているはずだが、問題は頻発、膠着し、事態が好転していない。改善を図るには議論の在り方に一考を要するのではないか。(3)国は様々な教師不足対策を試みているが、県は教師志願者に向け、仕事量削減の明確化、中長期的な採用指針や確保見通しを示すべきと考えるがいかがか。教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** (1)市町村教育委員会には、教職員の服務監督や学校の体制整備等の役割と責任がある。また、教職員の不祥事や教員不足、働き方改革等については県教育委員会も連携した取組が必要である。教員確保に係る情報提供や助言等、今後も市町村教育委員会を支援していく。(2)県教育委員会の定例会等では、教員の魅力の効果的発信、教員を目指す高校生を支援する取組や教員採用試験制度の見直し、教職員の不祥事対策、いじめ、不登校問題に対し、委員から積極的に提言や議論をいただいております。今後もより一層活発な議論を重ねていく。(3)働き方改革として、外部人材の活用、業務のICT化等、教員の成り手確保として、大学訪問等を通じた教員のやりがいや魅力のアピール等に取り組んでいる。



(一般質問) 令和5年6月14日

自由民主党 橋口海平



## 1 人口減少社会

### (1) 人口減少社会の認識

### (2) 労働力確保

**質問** (1)日本の人口は、15年前から約358万人減少しており、本県の人口も1956年のピーク時から現在まで約19万4,000人減少している。政府や県は様々な対策を行っているが、人口減少は避けられず、このような中で、熊本の未来をどう作っていくかを考えないといけない。そこで、本県の人口減少をどのように認識しているのか、また、人口減少時代をどう乗り越えていくのか、知事に尋ねる。(2)生産年齢人口も減少しており、どの業界でも人材確保が困難との話を聞く。企業も必死に取り組み、人材の奪い合いになっているところ、本県ではT SMCの稼働が近づき、人材が集中することを心配する声もある。人口減少の中、様々な影響で人材確保が厳しくなっていることについての認識を、また、課題解決のための取組について、商工労働部長に尋ねる。

**答弁(知事)** (1)人口減少は、生産力低下等だけでなく、地域文化の維持が困難など、地域の将来に大きな影響を与えるため、強い危機感を持っている。出生数が増える環境をつくり、社会減を縮小し、人口減少を抑制する必要がある。今後も、県内就職率の上昇、移住、定住の促進等の取組を進める。人口減少社会でも持続可能な社会づくり等を進める必要があり、県では、ラブくまプロジェクト、ワーケーションの推進等に取り組んでいる。国内外の熊本ファンを増やしてその力を取り込み、持続可能な新しい熊本の実現に取り組む。

**答弁(商工労働部長)** (2)本年3月の県内高校卒業者の求人倍率はバブル期を上回っており、若者を中心に人材不足の状況が顕著である。企業にとって人材確保は、非常に厳しい状況と認識していることを踏まえ、県はブライツ企業の認定による企業のイメージアップや若者の企業との出会いの場の創出に取り組んでいる。一方、人材確保に悩む県内企業には、無料で専門家を派遣するなどの伴走型支援を行い、採用力向上を図る。今後とも、企業の人材確保を全力で支援してまいります。

## 2 建設産業の働き方改革

**質問** 働き方改革は、1億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジ。建設業の方からは、労働力が減る中、働き方改革で労働時間が短縮されると、ますます工事が進まないとの話を聞くが、人口減少だからこそ、働き方改革をして労働人口を増やし、また、働く時間を減らして生産性を上げる努力が必要だと思う。本県は、令和3年度の県発注工事の週休2日の取組が全国平均を上回るなど、働き方改革を進めていると実感している。しかし、技術者からは書類作成に時間がかかり、働き方改革を実感できないとの声も聞く。そこで、建設産業の働き方改革について、県はどのように取り組んでいるのか、土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** 本県では、建設産業の若手人材の育成等が引き続き重要な課題であり、働き方改革の推進が必要である。そこで、週休2日制の拡大やICT導入推進等により生産性向上を図るため、今年6月以降の総合評価落札方式の入札で、週休2日やICT施工を加点する評価項目を追加した。なお、業界独自の取組で、現場技術者が作成する工事関係書類の一部を事務職員が担い、技術者の時間外勤務縮減につなげた例もある。県もこうした取組を広げるなど、建設産業の働き方改革が着実に進むよう取り組んでまいります。

## 3 2023年3つの国際スポーツ大会

**質問** 本県では、2019年に2つの大きな国際スポーツ大会が行われた。これらの大会を一過性のイベントにすることなく、大会から得られた成果をレガシーとして継続させるとのことであったが、残念ながらレガシーの一部は、新型コロナの影響で途切れてしまった。しかし、本県では今年、ラグビー、自転車、バドミントンの3つの国際スポーツ大会が開催される。今年の大会は、経済波及効果だけでなく本県への様々なプラスの影響が考えられる。そこで、この3つの国際スポーツ大会を通じて期待することは何か、また、未来に何を残そうとしているのか、大会への意気込みや思いを含めて知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 2019年の国際スポーツ大会は、世界トップレベルのプレーを間近で見ることができ、熊本地震で傷ついた県民の夢や希望につながっ

た。大会の成果をレガシーとして引き継ぎ、スポーツの誘客によるさらなる活性化を図るため、昨年1月「くまもつと旅スポコミッション」を設立し、この活動で3つの国際大会を誘致することができた。これらの大会で、経済波及効果はもとより、災害から復興する熊本を広く発信し、県民に希望や誇りを持ってもらいたい。また、未来を担う子供たちの夢につながり、競技の普及等に寄与すると確信している。県は、2019年の国際大会で培ったノウハウ等を生かし、本年開催の3つの国際大会の成功に向け全力で取り組む。

#### 4 熊本県におけるDX推進の成果と今後の取組

**質問** 昨年4月に県庁内外のDXを推進するデジタル戦略局が新設されて1年以上が経過した。住民に一番近いのが市町村であるため、県は市町村をしっかりと支援しデジタル化を進めてほしい。今後、県全体のDX推進のためには、民間での取組を推進する必要がある。国が掲げるデジタル田園都市では、データの利活用が重要とされており、行政や民間のデータを活用する仕組みづくりにより、住民サービスがさらに充実する。そこで、デジタル戦略局の取組の成果と、県全体でのDX推進に向けた今後の取組の方向性について、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

**答弁（デジタル戦略担当理事）** 県はデジタル戦略局を設置し、県全体のデジタル化、DXを推進しており、昨年度はDXの機運醸成と優良事例創出に重点的に取り組んだ。その結果、昨年6月に設立した「くまもとDX推進コンソーシアム」は、設立から1年余りで参加団体が439に増えた。一方、企業等からはデジタル化の進め方が分からないとの意見もあり、引き続きセミナー等を通じてデジタル化の理解向上に努める。また、オープンデータの拡充やデータ連携基盤構築等、データ利活用の環境整備を進めており、こうした取組を加速させ、県全体のDX推進に取り組んでいく。

#### 5 消費者行政の推進

**質問** 県消費生活センターでは、消費生活全般に係る苦情等を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理している。昨年度の消費者被害額のうち、相談員のあっせんにより1億3,000万円を回復し

た。だが、消費者トラブルに遭った人のほとんどが消費生活センターに相談しておらず、センターをもっと周知し多くの人が相談すれば、回復される被害はもっと増えると思う。ただ、現在の相談員は高齢化が顕著で今後が心配される場所である。そこで、県民がもっと相談し被害を回復するため、また、相談員確保のため、県はどう取り組むのか、環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** 相談を増やし被害を回復するためには、県民に消費生活センターを認知してもらうことが重要であり、県は出前講座や特別相談会の開催などの周知啓発を行っている。消費生活相談員は、資格試験の合格者等の専門職であり、経験も要するが、相談員の高齢化が進み、人材育成が必要と考える。今定例会に、消費生活相談支援サポーター育成のための予算を提案しており、これを次世代の消費生活相談員確保につなげ、相談体制の維持、充実を図ってまいらる。

#### 6 家庭でのゼロカーボンの取組

**質問** 2020年度の県全体のエネルギー使用量は、コロナ禍の外出自粛等により2013年度以降最少だが、温室効果ガス排出量は2019、2020年度共に前年度比で増加している。特に家庭部門の排出量が増加し、家庭での取組が必要である。岐阜県は省エネ家電購入を支援し、電気料金の負担軽減や省エネ促進の取組を進めており、この取組は省エネ家電買い換えの動機となり本県でも必要になると思う。家庭でのゼロカーボン化に向け、県は何をきっかけに、今後どのように取り組むのか、環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** 2020年度の家庭部門の温室効果ガス排出量は、コロナ禍の影響もあり前年度比で約1割増加した。県民がCO2削減の行動を取るきっかけとなる情報を提供し、県全体に浸透させる必要がある。県では、くまもとゼロカーボン行動ブックを作成し、普及啓発等を推進している。本年度はゼロカーボンと節水につながる行動、住まいのゼロカーボン化に重点的に取り組む。県民の意識転換に向けた情報提供等を行い、県民の具体的かつ自発的な行動につなげていく。

#### 7 NTT西日本桜町ビルの今後（要望）



(一般質問) 令和5年6月15日

自由民主党 坂梨剛昭



## 1 2024年問題

**質問** 物流業界において年間時間外労働時間の上限が960時間に制限される2024年問題が迫ってきた。制限により一日に運べる輸送量の減少で、会社の売上げ減少、ドライバーの離職による労働者不足、運賃の見直しなど様々な問題が生じるおそれがある。物流は、企業活動や個人生活に必要な不可欠なツールであり、業界はこれらの問題に早急に対応しなければならず、本格的にIT導入、物流GX、モーダルシフトなど、様々な施策に挑戦していくことが求められる。改めて物流業界が働き方改革という新たなフェーズに向け挑戦することになるが、県として、物流業者が直面する2024年問題に対してどのように考えるか、商工労働部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** 本県では、これまで、トラック運送事業者の運賃の適正な収受を図るため、法改正により告示された標準的な運賃について、事業者への周知を進めるとともに、令和4年度から適正な価格転嫁への理解を深める広報活動費に対し助成を行うなど、取引の適正化に取り組んできた。また、熊本県トラック協会においては、人材育成セミナーや技能コンテストを実施するなど、人材の育成に積極的に取り組まれている。TSMC進出の影響で物流関連企業の新設、増設が相次いでおり、物流機能の安定と向上は、本県にとって重要な課題と認識している。引き続き、関係団体と連携して、持続可能な物流の環境整備に向けた取組を全庁的に進めてまいらる。

## 2 県産農林水産物の輸出の拡大

**質問** 国家戦略の一つである農林水産物の輸出が、再度注目され、現在、日本の農林水産物・食品の輸出は年々増加し、2022年の輸出額は、過去最高の1兆4,148億円に上った。一方、県産農林水産物などの令和3年度の輸出額は95億9,000万円と対前年比124%となり、過去最高を更新し、県が掲げていた令和5年度の目標金額80億を2年前倒しで達成、新たな目標として110億円に上方修正され、農業県として確実に伸び

てきている。その背景には、コロナ禍を経て経済が動き出したこと、日本の高い品質と安全性なども後押しし、輸出増に拍車がかかっていることがあると思う。県産農林水産物をより広く世界に発信できる環境が熊本にあることも踏まえて、輸出に力を注ぐことは、農林水産業の光となり、県の力に必ずつながるものと信じている。県産品の輸出を成長戦略として位置づけ、強化していくことは、農業の未来につながると考えるが、県産農林水産物のさらなる輸出拡大について、県として今後どのように取り組んでいくのか、観光戦略部長に尋ねる。

**答弁(観光戦略部長)** 本県の農林水産物等輸出額の目標達成のためには、マーケットインの視点での販路拡大と輸出事業者の裾野拡大の2本の柱で取組を強化していく必要がある。マーケットインの視点での販路拡大については、今後本県と経済交流の活発化が見込まれる台湾などについて、より現地の方々のニーズに合った商品を提供する取組を進める。輸出事業者の裾野拡大としては、新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと育成を進める。加えて、農業団体と連携し、イチゴとメロンの2品目を重点化して、国の輸出産地形成プロジェクトに取り組む。例えば、残留農薬基準の厳しい台湾への輸出に対応できるイチゴの生産、海外での人気の高い赤肉メロンへの品種転換、最適な県内集荷ルートの確保など様々な取組を行い、輸出を牽引する産地形成を目指す。今後とも、本県の誇る農林水産物のさらなる輸出拡大に向けしっかりと取り組んでまいらる。

## 3 県管理道路・河川の維持管理における住民参加の促進

**質問** 清掃、除草、植栽など、県管理道路の美化作業の普及と県民の道路美化に対する意識高揚を目的として、ロード・クリーン・ボランティア事業が実施されている。一方、県管理河川においては、地域住民やボランティア団体などによる除草やごみ回収などの活動を支援するくまもとマイ・リバー・サポート事業に取り組んでおり、自発的な活動が後押しされている。いずれの事業も地域住民の方々の力が必要であり、



それぞれのボランティア制度について支援、サポート内容をより充実し、少しでも魅力ある事業に展開していく必要がある。そこで、県が管理する道路、河川の維持管理における地域住民の参加の促進について、今後どのように取り組んでいくのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** ロード・クリーン・ボランティア事業、マイ・リバー・サポート事業の周知に努めてきた結果、参加者は年々増加し、現在、様々な地域で多くの方々に活動をいただいている。このようなボランティア活動は、身近な地域の道路や河川への関心を高めることにつながり、ひいては魅力あるまちづくりや平時からの防災意識の醸成など、本県が目指す緑の流域治水の推進にも資するものと認識している。そのため、さらなる活動の広がりにつながるよう、アンケート調査などにより、御意見や御要望を伺い、必要な運用の改善を図ってまいりたい。併せて、支援の内容をさらに多くの方々に知っていただけるよう、各種メディアやイベントなどを活用し、事業の周知により一層努めてまいる。今後とも、県民の皆様が道路や河川を身近なものとして関心と親しみを持っていただき、ボランティア活動にも多数参加いただけるよう取り組んでまいる。

#### 4 不登校特例校の設置支援

**質問** 不登校児童生徒が急増し、社会現象となっているが、児童生徒数が減少する中、不登校児童生徒は増えていくという実態に目を背けず、社会として寄り添っていく必要がある。今を生きる子供たちに可能性と未来を示すこと、また、学校、行政、社会などで支え合える環境を整えていき、不登校児童生徒の自己肯定感を高めるため、社会的自立に向け、その一歩を支える必要がある。そこで、不登校特例校設置支援に向けた県教育委員会としての対応、また、県内の市町村における不登校特例校設置に向けた具体的な支援について、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 県教育委員会では、現在、他県の事例を基に、不登校特例校の設置主体、転入学のしる、教育課程、児童生徒の通学状況などの研究を進めている。全国の先行事例では、設置主体は市区町村立が大半で、小中学生の不登校児童生徒

が大幅に増加していることなどから、今後、市町村に対しても、改めて不登校特例校の先行事例等について情報提供を行い、研究を進めていただくようお願いしたいと考えている。引き続き、市町村教育委員会や福祉関係部局などと連携を図りながら、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を進めてまいる。

#### 5 自死抑制に向けた取組

**質問** 自殺を未然に防ぐためには、自殺の危険を示すサインに気づき、的確な対応、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげることが必要である。周りの人の異変に気づいたときには、一人一人が身近なゲートキーパーとして適切に行動することができるよう、必要な基礎知識の普及を図り、行政機関や各地域におけるゲートキーパー研修の受講の取組を進めるべきである。今後、より自殺予防を推進していくためにも、養成に係る目標人数の明確な設定なども必要と考える。以上のことを含め、自死抑制に向けた取組については、何よりも生きることの阻害要因を減らすことが重要と考えるが、本県のこれまでの取組と今後の対応策について、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 県では、生きることの阻害要因をできる限り減らすため、自殺対策推進計画に基づき、相談支援や普及啓発、人材育成などの対策を重点的に進めており、相談支援体制の充実強化を図っている。ゲートキーパーについては、従来からの民生委員や医療・福祉関係者に加え、県立大学の学生と連携し、高校や専門学校の生徒を対象に養成にも力を入れている。併せて、今年度は、若者などの関心を高める動画を新たに作成していく。ゲートキーパーは、身近な人のSOSに気づき、必要な支援につなぐ重要な役割を担っていることから、ゲートキーパーの数を、現在の8,000人から令和9年度までに2万人以上に増やすことを目標に、市町村等と連携し、普及啓発や養成研修に取り組んでいる。今後も引き続き、関係機関と連携強化を図り、県民の命を守るための自殺対策に全力で取り組んでまいる。

#### 6 有明海沿岸連絡道路（要望）



(一般質問) 令和5年6月15日

自由民主党 高野 洋 介



### 1 4年制大学の八代誘致

**質問** TSMC進出の県南地域への波及効果は限定的と感じ、県による大学誘致を提案したい。知事は、世界からの「知」の集積との戦略を掲げ、大学院誘致に取組み、本年2月議会で「水俣市を半導体関連産業の人材育成の重要拠点の一つと認識」と答弁された。大学設置で関係人口や交流人口が拡大し、地域経済が活性化し、県南地域への4年制大学誘致は重要なものと確信する。県の創造的復興のシンボルとして、県による主体的かつ積極的な取組をお願いし、知事の考えを尋ねる。

**答弁(知事)** 大学の立地により、地域の人材育成、若者の定住や地域経済の活性化などの波及効果を生み、地域振興に寄与すると認識する一方、国は、私立大学新設を抑制する方針を示し、大学誘致は厳しい状況にある。県は、TSMC進出を踏まえ、県立技術短期大学の半導体技術科新設のほか、水俣市で半導体人材育成への支援や、球磨川流域大学構想理念に基づく交流人口の拡大に取り組んでいる。大学誘致の推進には、地元の熱意が必要と考え、八代地域で機運醸成が図られたとき、連携して誘致の可能性を検討してまいる。

### 2 新型コロナウイルス感染症の5類移行等を踏まえた今後の高齢者施設への支援

**質問** 感染症法上の位置付けが5類へ変更されたが、第8波までは高齢者施設内で感染者の入所を継続したケースもあったと聞き、次の感染拡大に向けた施設間の応援体制を進めるべきと考える。また、昨年の介護事業者の倒産は最多で、物価高騰対策は昨年末に支援策を講じられたが、追加支援を行い、国への要望等も検討願う。2025年には県内で約2千人の介護人材不足が見込まれ、この時期こそ施設での感染者発生に備えた応援体制構築を図ることが重要。また、物価高騰や介護人材不足の対策について、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁(健康福祉部長)** 今後の有事では、施設間相互の応援体制強化が重要と考え、応援職員名簿に38施設、94名に登録いただいた。経験職員への呼びかけ、個別訪問研修を進め、体制の強化を図

る。物価高騰対策は、交付金の追加配分による追加支援を今定例会に提案し、機会を捉え国への要望等を行う。介護人材確保は、「多様な人材の参入促進」「職員の定着促進」「給料等の処遇改善」の観点で取組を行ってきた。本年度は新たな事業にも着手し、現場の意見を伺いながら、市町村や関係団体と連携し、支援に取り組んでまいる。

### 3 九州を支える広域防災拠点構想を踏まえた消防学校の機能強化

**質問** 2年前に消防学校を視察し、老朽化や施設の狭さを感じ、熊本地震では広域防災拠点として十分に機能しなかったと考える。令和2年7月豪雨でも緊急消防援助隊の宿营地となったが、途中で変更された。こうした課題を痛感し、令和3年9月、当時の金子総務大臣へ整備を進める財政支援措置を要望するようお願いし、昨年2月議会で消防学校の整備について質問した結果、整備の前倒しに繋がった。今回、教育訓練施設機能と九州広域防災拠点構想で位置付けられた機能をどのように具現化させ、施設・設備を活用した教育カリキュラムを充実させるのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 消防学校は、県内唯一の消防の教育訓練機関で、九州を支える広域防災拠点構想に位置付けている。熊本地震では、施設の老朽化や訓練生の受入環境の課題も再認識しており、災害の経験を踏まえた創造的な再整備が必要と考える。例えば、免震校舎の整備や教室等を1.6倍、屋外訓練スペースを1.2倍に拡張し、寄宿舎はプライバシーに配慮した個室を定員分整備する。施設整備と併せ、大規模災害を想定した受援訓練など、更なる充実に向け協議を始める。消防人材の育成機関、また、広域防災拠点として確実に機能するよう、一層の充実強化を図ってまいる。

### 4 建設業界におけるDXの取組

**質問** 県内の建設会社は、長時間労働が常態化し、さらなる人手不足に陥っている。県は、働き方改革やデジタル技術活用の施策に取組み、中でも「遠隔臨場」は、確認や立会など現場で実施していたことをスマートフォン等で行い、現場の待ち時間が短縮され、専用アプリでは提出資料も作成できる。デジタル技術を活用し、生産性向上と働き方改革

を推進し、長時間労働や人手不足の解消こそ、デジタル技術の活用による変革、いわゆるDXではないか。建設産業でのデジタル技術を活用した施策の状況と、今後の取組を土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 建設産業は、地域のインフラの整備やメンテナンス等の担い手であり、災害時には最前線で安全・安心の確保を担う地域の守り手として、地域経済・雇用を支える大きな役割を担っている。県は、第3次熊本県建設産業振興プランで、働き方改革の推進や生産性の向上などを掲げ、工事現場におけるICT活用工事や遠隔臨場などデジタル技術を活用した取組を進めている。今後とも、建設産業のDXを推進し、生産性の向上と働き方改革にしっかりと取り組んでまいる。

## 5 令和2年7月豪雨関連工事における不調不落対策

**質問** 令和2年7月豪雨関連工事は、令和3年度から不調不落が目立ち、県は対策を実施し、業者の協力等で、昨年度末で9割超が契約され、一定の効果はあったが十分ではない。山間部の被災現場は平野部とは異なり、本体工事着手までに工程や時間を要し、負担が大きい。この現状を捉え、現在も未契約の災害復旧工事があると認識する必要がある。県の不調不落の現状や対策の成果、そして今後どのように対応していくのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 不調不落は、昨年度の県発注工事で15.9%の発生率となり、芦北・球磨地域の発生率は、他地域より高い。大規模かつ激甚災害対応では、県内全域の建設企業の協力により、復旧・復興が着実に進んだ。引き続き、県南地域の災害関連工事では、復興JV制度や発注標準の引上げ等を適用してまいる。今後は、現場に即した工程や作業効率の把握に努め、適正な予定価格を設定し、一日も早い復旧・復興に取り組んでまいる。

## 6 いぐさ産地の維持

**質問** いぐさは八代の地域農業を支える重要な作物だが、作付けはピーク時の6%で戸数も減少している。一方、昨年産の県産豊表価格は、過去最高である。産地の維持には、機械体系の維持が必要と考えるが、例えば生産者の多くが所有する選別機部品のツメなど、現在は製造を中止されたもの

がある。今後、作付面積の維持には、生産者が安心して生産できる環境づくりや専用機械・器具を調達できることが重要である。そこで、いぐさ産地維持の考えを、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** いぐさの生産から加工過程は、多くの機械導入で省力化や効率化が進んだが、産地の縮小に伴い、製造中止された機械も多く、営農継続への不安も寄せられる。産地維持には、製造中止された機械・部品の確保が必要である。県では関係団体・市町と連携し、製造中止機械リストを作成し、生産者への聞き取り、メーカーへの在庫調査を実施し、製造再開の働きかけや生産者への中古機械の情報提供など対応する。生産者が安心して取り組める環境づくりを進め、いぐさ産地を維持・発展できるよう努めてまいる。

## 7 カモ類による農作物被害防止対策

**質問** 八代地域でカモ類による農作物被害額は急増し、八代地域での鳥獣被害額全体の約8割と深刻である。カモは毎年、露地野菜の栽培期間と重なる時期に渡来し、群れをなして空から侵入するため、従来の被害防止対策も効果的ではない。広範囲の被害防止には、地域全体で取り組むことが重要であり、農家の負担軽減も課題である。被害対策効果が十分でない中、安心して生産を続けられるよう、被害リスクに対するセーフティーネットが重要となる。そこで、(1)八代地域のカモ被害対策の取組と、(2)鳥獣被害のセーフティーネットについて、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** (1)鳥類は飛び回って農作物に被害を与え、対策が難しい。鳥類被害防止対策連絡協議会で、飛来前に複数の対策を開始し、収穫後の圃場に順次残渣をすき込むことが有効であった。地域全体で取り組むため、パンフレットの作成・配付、農家向け講習会を開催する。また、作物全体をネット等で覆う方法を導入し、侵入防止と労力削減の効果の実証事業を行う。(2)価格被害による収入減には対応できない。一方、収入保険は収入の下落に対して補填する制度であり、鳥獣被害により収入が減少した場合も補填される。特例で最初の2年に限り同時利用が認められているが、柔軟に制度選択ができるよう、必要な制度見直しについて国に提案している。

# 提出者の説明・質疑・討論

(提出者の説明) 令和5年6月26日

立憲民主連合 鎌田 聡

議員提出議案 第3号「健康保険証の存続を求める意見書」

## 議案等の議決結果

### 知事提出議案（5月臨時会上程分）

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	監査委員の選任について	5月11日	同意
第2号	監査委員の選任について	5月11日	同意
第3号	専決処分の報告及び承認について	5月11日	承認
第4号	専決処分の報告及び承認について	5月11日	承認
第5号	専決処分の報告及び承認について	5月11日	承認
第6号	専決処分の報告及び承認について	5月11日	承認
第7号	専決処分の報告及び承認について	5月11日	承認
第8号	専決処分の報告及び承認について	5月11日	承認
第9号	専決処分の報告及び承認について	5月11日	承認
第10号	専決処分の報告及び承認について	5月11日	承認

### 知事提出議案（6月定例会上程分）

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	令和5年度熊本県一般会計補正予算（第2号）	6月26日	可決
第2号	令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	6月26日	可決
第3号	東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための熊本県職員等の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月26日	可決
第4号	熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	6月26日	可決
第5号	熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について	6月26日	可決
第6号	熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について	6月26日	可決
第7号	熊本県立学校条例の一部を改正する条例の制定について	6月26日	可決
第8号	熊本県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月26日	可決
第9号	財産の無償譲渡について	6月26日	可決
第10号	国営川辺川土地改良事業の経費に対する市町村負担金の変更について	6月26日	可決
第11号	工事請負契約の締結について	6月26日	可決
第12号	工事請負契約の変更について	6月26日	可決
第13号	専決処分の報告及び承認について	6月26日	承認
第14号	専決処分の報告及び承認について	6月26日	承認
第15号	専決処分の報告及び承認について	6月26日	承認
第16号	専決処分の報告及び承認について	6月26日	承認
第17号	専決処分の報告及び承認について	6月26日	承認

議案番号	件名	議決日	結果
第18号	専決処分の報告及び承認について	6月26日	承認
第19号	専決処分の報告及び承認について	6月26日	承認
第20号	専決処分の報告及び承認について	6月26日	承認
第21号	人事委員会委員の選任について	6月26日	同意
第22号	公安委員会委員の任命について	6月26日	同意
第23号	収用委員会委員の任命について	6月26日	同意
第24号	収用委員会委員の任命について	6月26日	同意

#### 議員提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書	6月26日	可決
第2号	森林環境譲与税等の森林整備に必要な予算の確保を求める意見書	6月26日	可決
第3号	健康保険証の存続を求める意見書	6月26日	否決

#### 委員会提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書	6月26日	可決

#### 請願

請願番号	件名	議決日	結果
請第1号	「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書」の提出を求める請願	6月26日	採択
請第2号	「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書」の提出を求める請願	6月26日	採択
請第3号	「消費者自立のための生活再生総合支援事業」の継続を求める請願	6月26日	採択
請第4号	安心安全な学校給食の無償化に関する請願	6月26日	不採択
請第5号	物価高騰から生活を守るため最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度を求める請願	6月26日	不採択

## 報告案件

番 号	件 名
報告第1号	令和4年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号	令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第3号	令和4年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第4号	令和4年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第5号	令和4年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報告第6号	令和4年度熊本県流域下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第7号	令和4年度熊本県流域下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第8号	令和4年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第9号	令和4年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第10号	令和4年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第11号	令和4年度熊本県工業用水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第12号	専決処分の報告について
報告第13号	専決処分の報告について
報告第14号	専決処分の報告について
報告第15号	専決処分の報告について
報告第16号	歯科保健対策の推進に関する施策の報告について
報告第17号	地産地消の推進に関する施策の報告について
報告第18号	家庭教育支援の推進に関する施策の報告について

# 可決された意見書・決議・条例等

## 議員提出議案第1号：地方財政の充実・強化を求める意見書

(議決日 6月26日)

本県は「平成28年熊本地震」「新型コロナウイルス感染症」「令和2年7月豪雨」の3つの大きな課題への対応が求められる中、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨からの創造的復興を両輪に、新型コロナウイルス感染症による社会の変容を見据えた「新しいくまもと」を創造することを目指し取組みを進めている。

これまで、激甚災害指定や補助制度の創設、補助率の嵩上げなど、国による様々な御支援をいただきながら対応しているが、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価の高騰の影響が継続する中、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨災害関連事業に係る地方債の償還も重なり、財政運営は厳しい状況に陥ることが懸念される。

他方で、少子高齢化対策や地域経済活性化、産業人材の確保、住民の安全・安心の確保など、住民ニーズの多様化・高度化が進む中、地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災対策、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現など、様々な課題にも直面している。

さらに、国家プロジェクトである世界的半導体企業TSMCの新工場建設が進んでおり、渋滞・交通アクセス対策や、台湾から来られる駐在員の子ども達の教育環境の整備、地下水の保全などの課題にも取り組む必要がある。

よって、国におかれては、今後の政府予算と地方財政の検討において、地方が責任を持って地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担い、平成28年熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨への対応について万全を期すため、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 地方創生・人口減少対策や少子化対策、社会保障、防災・減災対策、環境対策、地域交通対策、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組等増大する地方自治体の財政需要や、新型コロナウイルス感染症や継続する原油価格の高騰、原材料・資材価格の上昇等を契機とした地方経済への影響を踏まえ、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、令和6年度(2024年度)以降においても、地方財政計画に確実に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の充実・確保を図ること。
- 2 熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興を成し遂げられるよう、安全安心なまちづくり等への国庫補助制度創設や補助率嵩上げ、地方財政措置の拡充等、財源確保のための特別な財政支援措置を継続的に講じること。
- 3 国家プロジェクトである世界的半導体企業TSMCの進出決定を受け、半導体生産の拠点として経済安全保障の一翼を担うことができるよう、その円滑な受け入れに関する取組みに対して、財政支援措置の更なる充実を図ること。



以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）、内閣府特命担当大臣（地方創生）

#### 議員提出議案第2号：森林環境譲与税等の森林整備に必要な予算の確保を求める意見書

（議決日6月26日）

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。

これらの機能を十全に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として令和元年度に森林環境譲与税が創設された。

現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいるが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっているところである。

また、近年多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっている。

こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成・担い手確保といった取組みを今後本格化させていくには、多くの森林を抱える本県では、今の森林整備関係予算の規模のままでは森林整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となっている。

よって、国におかれては、森林を多く有する市町村が必要な森林整備をより一層推進することができるよう、追加される森林環境譲与税の重点配分を含め、森林整備に必要な予算を確保されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣

#### 委員会提出議案第1号：地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書

（議決日6月26日）

消費者被害・トラブル額は、令和3年（2021年）1年間で約5.9兆円と言われている。

これらの消費者被害を防止・救済するためには、相談体制を確保することをはじめとした地方消費者行政の強化が非常に重要である。全ての地域において専門の相談員による相談を受けられる体制を確保するためにも、地方公共団体が消費者行政を推進していくことが喫緊の課題となっている。

そのためには、地方消費者行政に係る経費について、将来にわたり、継続して国が担っていくことが不

可欠である。しかしながら、国が地方消費者行政に対して措置する交付金の予算額が消費者庁創設時に比べ大幅に減額されているとともに、活用等に制限が定められており、このままでは地方消費者行政が後退するおそれがある。また、消費生活相談の最前線に対応をしている消費生活相談員が安定的に業務を継続できるよう処遇等の改善が必要であるとともに、それにかかる制度設計と国による予算措置が必要である。

このことは、地方公共団体だけの問題ではない。地方支分局を持たない消費者庁が全国的に消費者政策を展開させるためには、地方公共団体が消費者行政を行う必要がある。今般の交付金の大幅な減額により、地方消費者行政が後退することは、国全体の消費者行政の後退につながるものであり、国民生活の安定が脅かされることにつながるものである。

よって、国におかれては、国民生活の安定の基礎を担っている地方消費者行政を安定的に推進させるため、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

#### 記

- 1 国において、地方消費者行政を安定的に推進させるための恒久的な財源措置を検討すること。
- 2 少なくとも、地方公共団体が消費者行政を行うために必要な予算措置を行い、地域の実情に合わせた活用ができる仕組みとすること。
- 3 消費生活相談員の処遇改善にかかる制度設計と必要な予算措置をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

# 委員長報告から

## 総務常任委員会

委員から、物価高騰対応生活者支援交付金について、今回のL Pガス使用世帯への支援により、県全体のL Pガス使用世帯のうちどれくらいがカバーできるのか、また、L Pガス使用世帯以外の世帯に対しても何らかの支援があると思うが、今回の支援と合わせて県全体でどれくらいの世帯が支援を受けることになるのかとの質疑があり、執行部から、現時点では県内の41市町村がL Pガス使用世帯への支援を実施する予定であり、これにより、県内のL Pガス使用世帯の98パーセントがカバーされる見込みである、L Pガス以外の電気・都市ガスの使用世帯については、既に国が各小売事業者などを通じて使用料金の値引きによる支援を実施しており、今回のL Pガス使用世帯への支援によって、県内のほぼ全ての世帯に支援が届くこととなるとの答弁がありました。

次に、委員から、県職員の勤務環境の整備について、男性職員はどの程度育休を取得しているか、また、取得期間はどれくらいかとの質疑があり、執行部から、令和4年度の知事部局の男性職員の育休取得率は41.2%と、令和3年度の15%から大幅に伸びている、また、取得期間については、比較的短い期間が多いというのが実情であるとの答弁がありました。

次に、委員から、「緑の流域治水」の見える化の取組について、出前講座や科学的根拠などを示した動画などによる啓発が行われているが、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、見える化の取組については、しっかりと継続していくことが大事であり、県教育委員会と連携した動画のPRや、出前講座などを引き続き実施するほか、商工会議所等を通じた事業者への啓発など、今後も、あらゆる機会を通じて、見える化の取組を進めていきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、「緑の流域治水」については、様々な意見があり、真摯に向き合って、丁寧に情報を伝えていく取組も進めてほしいが、その点についてどう考えているかとの質疑があり、執行部から、治水対策に対する不安が解消されるよう、国、県、市町村が連携しながら、丁寧に説明を行っていききたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、河道掘削などの取組によって治水安全度がどれくらい上がってきているのかを示すことも見える化の一つである、田んぼダムや遊水地などの取組を推進するためにも、しっかりと見える化の取組を進めてほしいとの要望がありました。

## 厚生常任委員会

委員から、保健環境科学研究所費について、以前、研究所の機材が老朽化しており、更新すべきではないかと指摘したことがある、今後、新たな疾病等が発生する可能性もあり、優れた研究機関としての機能を向上させる必要があると思うが、今回の補正予算で対応しているのかとの質疑があり、執行部から、機材を含め研究所の施設自体が老朽化しているが、一度に改修、更新はできないので、今回の補正予算では、第二遺伝子検査室や屋外で検体を受け渡しできる施設を整備する予定であり、少しずつ改善していき

たいとの答弁がありました。

次に、委員から、少子化対策に関する県民アンケート事業について、その内容を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、このアンケートは、6月5日から6月30日までを回答期間とし、全世代の県民を対象としているが、特に子育て世代や中学生以上の学生などにターゲットを絞りながら、ウェブを用いて実施している、今年度、アンケート実施の費用は、既に当初予算に計上されており、今回の補正予算では、今後のアンケートの分析、検証に係る費用と来年度のこども計画策定に当たって必要な子ども・子育て世代の意見聴取のための費用を要求しているとの答弁がありました。

次に、委員から、ICTを活用した子どもの安全対策支援事業について、補助の対象や補助基準額を教えてくださいとの質疑があり、執行部から、全ての幼児教育保育施設が対象であるが、今回の補正予算で要求したのは、認可外保育施設と私立幼稚園等に対する補助であり、認可外保育施設については、子どもの見守りサービスに1施設当たり20万円、私立幼稚園等については、それに加えて登園管理システムに1施設当たり70万円という補助基準額になっているとの答弁がありました。

次に、委員から、新型コロナウイルス感染症について、その重症化率はどれくらいか、また、新たなウイルスの系統が発生してきているのかとの質疑があり、執行部から、陽性者全体に対する重症化率は、定点観測になったため把握できていないが、入院者数に占める重症者数は急激に増えている状況にはない、また、ウイルスの系統は、オミクロン株が多い状況だが、今後も注意が必要であるとの答弁がありました。

関連して、委員から、新型コロナウイルスのワクチン予防接種による健康被害が問題となっており、因果関係が不明なものもあるかと思うが、県内の状況はどうなっているのか、また、死亡例はあるのかとの質疑があり、執行部から、ワクチン接種に伴う健康被害について、令和4年度の救済制度の請求件数は60件で、そのうち2件が健康被害として認定され、58件は審査中である、また、60件のうち8件が死亡事例で、認定された2件の中に死亡事例はないとの答弁がありました。

次に、委員から、子ども食堂等応援事業について、県内に子ども食堂はどのくらいあるのか、また、それらは全て民間が運営しているのかとの質疑があり、執行部から、現時点で把握しているのは142か所で、そのほとんどの食堂が民間の運営であり、社会福祉法人、NPO法人や個人が仲間と集まって運営しているものもあるとの答弁がありました。

関連して、委員から、学校給食だけがちゃんとした食事という子供もおおり、そういう意味でも子ども食堂は必要と思われるので、民間だけで運営している子ども食堂にも目を向けてほしいが、県として何か対応するのかとの質疑があり、執行部から、県としては、市町村が子ども食堂に関わることを重要と考え、今年度から子ども食堂の運営を支援する市町村に対して補助を行うこととしており、今後とも市町村に対し、子ども食堂の支援を行うよう働きかけていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、八代児童相談所は、八代地域のほか水俣・芦北地域、人吉・球磨地域を管轄しているが、この名称では八代地域だけを管轄しているようなイメージを持たれる、児童相談所は、虐待から子供を守る最後の砦であり、できれば管轄区域を県北・県央・県南の3つの地域に分轄し、守備範囲を狭めて、地域に密着して虐待対策に取り組んでほしい、「こどもまんなか」というのであれば、人的・財政的にも資源を投入し、知恵を出し合って子供を守ってほしいとの要望がありました。

## 経済環境常任委員会

委員から、若者のアウトバウンド推進事業について、学生が外国に行って外から日本をみるという経験をするのは、よいことだと思うので、この事業を進めてほしいが、学生のパスポート取得率はどのくらいかとの質疑があり、執行部から、2020年の30歳未満人口に対するパスポート発行数の割合は、全国平均が1.5%、熊本県が0.91%で、九州では福岡県、沖縄県に次いで3位であるとの答弁がありました。

関連して、委員から、熊本に来てくれと言うだけでなく、海外にも幅広く県民に行ってもらわないと、なかなか海外航空路線を維持できないと思う、パスポート取得の支援については、若者だけでなく幅広く対象を広げていった方がよいのではないかとの質疑があり、執行部から、どうしたらアウトバウンドを進めていけるか、関係課と協議しながら総合的に考え、パスポート助成も含め幅広く検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、この夏、台湾から600名の方が来熊されることがほぼ決定している、本県は人口で比較すると海外の方が多く住む都道府県の一つになり、国際交流が進んでいく熊本だからこそ、多くの人がパスポートを持ち、積極的に海外に行くという先進県を目指してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、台湾との民間交流促進施策に関連するグローバルジュニアドリーム事業について、小中学生の参加人数は、どのようにして決定したのかとの質疑があり、執行部から、5、6名のグループごとの行動を予定しており、密度の濃い活動をするため、今回は、小学6年生から中学3年生までの学生と高校生のリーダー5名を加えて30名としたとの答弁がありました。

さらに、委員から、この事業はよい取組であり、台湾との関係が深くなっている中、子供たちの関係もしっかりつないでいく必要があるので、しっかり前に進めてもらいたいとの要望がありました。

## 農林水産常任委員会

委員から、畜産振興対策事業費について、飼料は様々な要因で高騰していることは理解しているが、現状と今後の見通しはどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、配合飼料価格は、輸入穀物価格、海上運賃及び為替に影響され、現在高止まりしている状況にあるが、今後の価格についても、それらに影響されていくものと考えられるとの答弁がありました。

さらに、委員から、飼料価格が今後下がるとは考えにくく、国産化率を高めていく努力が必要であり、今後、農業研究センターにおいても、品種開発の研究にさらに取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、県発注工事に関連して、事故繰越により工期が延長された場合で、当該理由が受注者の責任でないものについては、その期間の人件費を経費として考慮してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、地産地消の推進に関連して、今後、トラックドライバーの時間外勤務時間の上限が来年4月1日から制限される「2024年問題」により、輸送コストの増加が予想される、この場合、地産地消の取組を進めることによってコスト削減を図ることが可能とも考えられるが、「2024年問題」についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、地産地消の取組は、食料の自給率の向上、安全保障にもつながる活動と認識しており、輸送に関しても燃料を使わないで済むという利点もあり、県内で作

られたものを県民に十分届けた上で、県外に出していくことが重要。「2024年問題」については、政府も危機感をもって対応しており、県においても関係者との情報共有やJ Aが考えている対策を確認しながら、来年4月から熊本の農産物が運べなくなることがないように適切に対応していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、地産地消の推進により県内消費量の拡大を図った上で、「2024年問題」を県がしっかりコーディネートしてほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、県内の集荷場までの輸送コストは産地が負担するという話が出ているが、そうした場合、遠隔地は不利ではないかとの質疑があり、執行部から、「2024年問題」では距離が大きく関わるため遠隔地は不利となる、輸送コスト問題については、J Aが主体となって検討しているが、県としてできることや国への要望を行っていくとの答弁がありました。

次に、委員から、土地利用型農業については、学校給食で県産麦を使用するなどにより、国産需要が上がってきている一方で、作付面積は減っているのではないかと心配している、担い手確保の問題もある中で、今後の土地利用型農業の見通しについて、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、麦、大豆の作付面積については若干の伸びを見せているが、気候的な問題もあり、生産が安定しないという課題がある、将来的な土地利用型農業の維持に当たっては、水田等への作付をしっかりと行っていく必要があり、今後とも国の事業を活用しながら農地を守っていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、T SMCの進出に伴う県営工業団地の建設により、11ヘクタールの飼料用の農地が減少し、今の生産量を維持することが困難になると聞いている、このように工業団地の整備により農家が困らないよう、代替農地の確保や新たな畑地造成等について考えるべきではないかとの質疑があり、執行部から、まずは、貸借可能な農地を把握し、その情報をストックして、貸し手と借り手のマッチングを進めながら、課題があれば市町村、J A及び農業委員会等と連携し、今後の対応を考えていく、農地が借りられない場合においては、耕作を希望する農地の周辺も含めた基盤整備の必要性についても検討していきたいとの答弁がありました。

## 建設常任委員会

委員から、土木部における繰越額の規模について、令和2年7月豪雨災害など様々な事情があったことは理解できるが、いつ頃までには通常の規模になっていくと考えるかとの質疑があり、執行部から、繰越明許費については、国土強靱化の補正分を除くと通常期と同規模となっており、既に戻っていると捉えている、事故繰越額については、そのうちの約83%の額が国補正・災害復旧分となっており、豪雨災害分が再来年には落ち着き、また、国土強靱化予算が当初予算で計上されるようになれば、通常の規模に戻っていくものと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、用地先行取得事業については、大津熊本道路の早期開通のために先行して行うとのことだが、職員の配置についてはどうなのかとの質疑があり、執行部から、大津熊本道路などの用地取得をスピード感を持って進めるため、今年度、県北広域本部土木部に用地第二課を新設したとの答弁がありました。

さらに、委員から、熊本地震の際、益城復興事務所を設置したように、県のやる気度を示すため、しかるべき部署の設置について検討してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、交通安全施設等整備事業について、区画線の引き直しについては、地元の市町村が施工する箇所を把握できていないため、その情報を提供してほしいと思うが、いかがかとの質疑があり、執行部から、今年度、緊急対策として単県費 3 億 5,900 万円の予算を承認してもらっている、各振興局において必要な箇所の調査を実施しており、地元市町村とも情報を共有し工事を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、盛土対策基礎調査事業に関連して、熱海市で土石流災害があったが、県内で危険な盛土はないかとの質疑があり、執行部から、令和 3 年に熱海市で発生した災害を受けて、県下全域で全国盛土総点検及び県独自の調査を行った結果、危険性のある箇所は 3 か所見つけたが、既存の法律の規制の中で既に指導ができており、改善がなされているため、現在、県内に危険箇所は確認されていないとの答弁がありました。

次に、委員から、土砂災害警戒区域の危険箇所からの移転については、経費補助をしているが、進んでいるのか、また、300 万円の補助では移転も難しいと思うが、残地を市町村等が買い取るなど、さらに取組を進める方策はないかとの質疑があり、執行部から、土砂災害警戒区域等の中で、特別警戒区域内に居住されている方について、平成 27 年度からこれまでに約 145 件、この補助制度を利用してもらっており、今年度も 30 件分を予算計上している、また、300 万円の補助は、県単独の制度であるため、現在、国へも補助等の要望を行っている状況であり、よりよい制度になるよう検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、空家等対策総合支援事業について、市町村では空き家対策がしっかりできてないところもあり、県の支援が必要である、今年の当事業の予算額は 600 万円であるが、この額で空き家対策を行う市町村への支援は十分かとの質疑があり、執行部から、空き家対策は、市町村が主体的に、国の交付金を活用して取り組むこととなっているが、土木部では、専門家の派遣や空き家のモデル的な活用のための整備費用の一部を助成している、また、企画振興部でも、移住定住のための空き家改修に係る費用の一部を助成しており、市町村にはこれらの県事業を積極的に活用してもらい、空き家対策を進めてほしいとの答弁がありました。

## 教育警察常任委員会

委員から、教育情報化推進事業について、学校で使用されているタブレット端末の OS やソフトが各市町村で異なっているが、教職員の人事異動時の負担軽減のため、県で統一することはできないかとの質疑があり、執行部から、端末の更新時期や財政事情等が市町村によって異なることから、OS 等の統一は課題もあるが、各市町村立学校への ICT 支援員の派遣等により、OS 等が異なっても円滑に使用できるよう教職員を支援しているとの答弁がありました。

次に、委員から、学校における働き方改革の推進について、教職員の負担軽減等学校現場における働き方改革は喫緊の課題と認識しているが、こうした働き方改革を進める取組はいつから本格的に始まったのか、また、その取組の具体的な成果は上がっているのかとの質疑があり、執行部から、令和 2 年度に「公

立学校における働き方改革推進プラン」を策定するとともに、令和3年度には庁内のプロジェクトチームを設置し、重点的に取り組んできており、その結果、県立学校における教職員の時間外在校等時間について、月45時間を超えた教職員の割合が、このプランの策定前に比べ、約10ポイント減少するなど、その成果が出ているとの答弁がありました。

さらに、委員から、実際は学校でタイムカードを押して、家に持ち帰って仕事をするという話も聞いている、プラン策定でとどまらず、P D C Aサイクルを意識して、教職員の負担軽減にしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、高森高校環境整備事業に関連して、高森高校のマンガ学科の生徒が生活する寄宿舎の整備状況はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、高森町において、今年の春から生徒が入居できるよう、町営寮を整備されている、また、定員超過により寮に入居できない場合にも備えて、地元のペンション等で、生徒が下宿できるような体制を整備していただいているとの答弁がありました。

次に、委員から、交通事故の発生状況について、高齢者のペダルの踏み間違い等による事故が多発しているが、県内の運転免許の自主返納の状況はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、令和5年3月末時点において、64歳以下が43人、65歳以上が1,329人の合計1,372人が自主返納しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、玉名市では自主返納した方には地元商店街で使用できる商品券を配布するなど、自主返納を促進する取組を実施している、今後、経済団体等とも連携し、自主返納者に対する特典の付与など、県全体で自主返納促進に係る取組を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、本県の警察官一人当たりの負担人口が、他県より多い575人という状況からみて、今後警察官の負担軽減について考える必要があると思うが、県警察本部として、人員の増員等について、どのような認識を持っているのかとの質疑があり、執行部から、警察官一人当たりの負担人口については、非常に厳しい状況であることは認識しており、I C T等先端技術の利活用等による業務の合理化や効率化に努め警察官の負担軽減を図るとともに、限られた人員の中で、警察機能を最大限に発揮できるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。



## 請願の審議結果

委員会名	付託		審議結果				計
	新規	継続	採択	不採択	撤回許可	継続	
総務							
厚生							
経済環境	4		3	1			4
農林水産							
建設							
教育警察	1			1			1
議会運営							
高速交通ネットワーク 整備推進							
海の再生及び 環境対策							
地域活力創生							
計	5		3	2			5

# 常任委員会並びに特別委員会等の活動状況

(令和5年3月18日～令和5年6月26日)

## 総務常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 5. 11	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 岩本浩治、副委員長 南部隼平 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について
R 5. 6. 20	委員会開催（第2回） 1 幹部職員紹介 2 令和5年度主要事業等の説明 3 付託議案等の審査 ・議案第1号、第3号～第6号 <span style="float: right;">原案可決</span> (1)第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第2号） (2)第3号…東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための熊本県職員等の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について (3)第4号…熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (4)第5号…熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について (5)第6号…熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について 4 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 5 その他

## 厚生常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 5. 11	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 楠本千秋、副委員長 坂梨剛昭 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 6. 20	委員会開催（第2回） 1 幹部職員紹介 2 令和5年度主要事業等の説明 3 付託議案の審査 ・議案第1号 (1)第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第2号） 4 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 5 その他

原案可決

### 経済環境常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 5. 11	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 吉田孝平、副委員長 池永幸生 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について
R 5. 6. 21	委員会開催（第2回） 1 幹部職員紹介 2 令和5年度主要事業等の説明 3 付託議案等の審査 ・議案第1号 (1)第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第2号） 4 付託請願の審査（新規） ・審査結果 採択3件、不採択1件 5 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 6 その他

原案可決

### 農林水産常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 5. 11	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 竹崎和虎、副委員長 中村亮彦 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

R 5. 6. 21	<p>委員会開催（第2回）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幹部職員紹介</li> <li>2 令和5年度主要事業等の説明</li> <li>3 付託議案等の審査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号、第10号 <span style="float: right;">原案可決</span></li> <li>(1)第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第2号）</li> <li>(2)第10号…国営川辺川土地改良事業の経費に対する市町村負担金の変更について</li> </ul> </li> <li>4 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</li> <li>5 その他</li> </ol>
------------	--

**建設常任委員会**

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 5. 11	<p>委員会開催（第1回）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 正副委員長互選 結果 委員長 松村秀逸、副委員長 荒川知章</li> <li>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</li> </ol>
R 5. 6. 21	<p>委員会開催（第2回）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幹部職員紹介</li> <li>2 令和5年度主要事業等の説明</li> <li>3 付託議案等の審査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号、第2号、第9号、第11号～第12号 <span style="float: right;">原案可決</span></li> <li>・議案第13号～第19号 <span style="float: right;">原案承認</span></li> <li>(1)第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第2号）</li> <li>(2)第2号…令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第1号）</li> <li>(3)第9号…財産の無償譲渡について</li> <li>(4)第11号…工事請負契約の締結について</li> <li>(5)第12号…工事請負契約の変更について</li> <li>(6)第13号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(7)第14号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(8)第15号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(9)第16号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(10)第17号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(11)第18号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(12)第19号…専決処分の報告及び承認について</li> </ul> </li> <li>4 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</li> <li>5 その他</li> </ol>

## 教育警察常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 5. 11	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 末松直洋、副委員長 西村尚武 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について
R 5. 6. 20	委員会開催（第2回） 1 幹部職員紹介 2 令和5年度主要事業等の説明 3 付託議案等の審査 ・議案第1号、第7号、第8号 原案可決 ・議案第20号 原案承認 (1)第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第2号） (2)第7号…熊本県立学校条例の一部を改正する条例の制定について (3)第8号…熊本県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (4)第20号…専決処分の報告及び承認について 4 付託請願の審査（新規） ・審査結果 不採択1件 5 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 6 その他

## 議会運営委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 5. 10	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 高野洋介、副委員長 増永慎一郎 2 再開後の議事次第について 3 その他
R 5. 5. 11	委員会開催（第2回） 1 常任委員の選任について 2 有明海自動車航送船組合議会議員の選挙について 3 指定都市都道府県調整会議の構成員の選挙について 4 「閉会中の継続審査の件」の日程追加について 5 知事提出議案（第1号～第10号）について 6 本日の議事次第について 7 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について 8 議会運営委員会理事会の構成について 9 その他
R 5. 5. 11	委員会開催（第3回）

	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 代表質問及び一般質問の会派別割当てについて</li> <li>2 次期定例会について</li> <li>3 特別委員会の設置について</li> <li>4 議会運営委員会理事会の理事について</li> <li>5 熊本県都市計画審議会委員の推薦について</li> <li>6 その他</li> </ol>
R 5. 6. 5	<p>委員会開催（第4回）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別委員会委員の選任について</li> <li>2 知事提出議案（第1号～第20号）について</li> <li>3 開会日（6月6日）の議事次第及び質問予定者について</li> <li>4 都市計画審議会委員の推薦について</li> <li>5 その他</li> </ol>
R 5. 6. 12	<p>委員会開催（第5回）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会派の変動に伴う諸手続について</li> <li>2 本日の議事次第について</li> <li>3 その他</li> </ol>
R 5. 6. 15	<p>委員会開催（第6回）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 知事提出追号議案（第21号～第24号）について</li> <li>2 本日の議事次第について</li> <li>3 その他</li> </ol>
R 5. 6. 26	<p>委員会開催（第7回）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 議員提出議案（第1号～第3号）及び委員会提出議案（第1号）について</li> <li>2 議員派遣について</li> <li>3 本日の議事次第について</li> <li>4 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について</li> <li>5 その他</li> </ol>

#### 高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5. 6. 6	<p>委員会開催（第1回）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 正副委員長互選 結果 委員長 河津修司、副委員長 中村亮彦</li> </ol>
R 5. 6. 19	<p>委員会開催（第2回）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高速交通体系について</li> <li>2 熊本都市圏交通について</li> <li>3 付託調査事件の閉会中の継続審査について</li> </ol>

### 海の再生及び環境対策特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5 . 6 . 6	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 緒方勇二、副委員長 西山宗孝
R 5 . 6 . 19	委員会開催（第2回） 1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について 2 2050年県内CO <sub>2</sub> 排出実質ゼロに向けた取組に関する件について 3 再生可能エネルギー導入促進に関する件について 4 付託調査事件の閉会中の継続審査について

### 地域活力創生特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 5 . 6 . 6	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 橋口海平、副委員長 高島和男
R 5 . 6 . 19	委員会開催（第2回） 1 デジタル田園都市国家構想について 2 TSMC進出に係る県内波及効果について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

# 熊本県議会構成一覽表

(令和5年(2023年)6月26日現在)

議 長	洲上 陽一			監査委員	緒方 勇二		
副 議 長	内野 幸喜				橋口 海平		
委員会名 (定数)	総 務 (9)	厚 生 (8)	経済環境 (8)	農林水産 (8)	建 設 (8)	教育警察 (8)	議会運営 (12)
委 員 長	岩本 浩治	楠本 千秋	吉田 孝平	竹崎 和虎	松村 秀逸	末松 直洋	高野 洋介
副 委 員 長	南部 隼平	坂梨 剛昭	池永 幸生	中村 亮彦	荒川 知章	西村 尚武	増永慎一郎
委 員 員	溝口 幸治 高木 健次 緒方 勇二 西山 宗孝 幸村香代子 立山大二郎	岩下 栄一 岩中 伸司 藤川 隆夫 鎌田 聡 高野 洋介 杉 嶋 ミカ	吉永 和世 池田 和貴 内野 幸喜 前田 憲秀 岩田 智子 住永栄一郎	前川 收 西 聖一 山口 裕 橋口 海平 前田 敬介 高井 千歳	城下 広作 坂田 孝志 増永慎一郎 河津 修司 堤 泰之 星野 愛斗	松田 三郎 高島 和男 城戸 淳 本田 雄三 亀田 英雄 斎藤 陽子	前川 收 藤川 隆夫 城下 広作 松田 三郎 吉永 和世 池田 和貴 溝口 幸治 坂田 孝志 西 聖一 山口 裕
備 考	欠員1						
委員会名 (定数)	高速交通 ネットワーク 整備推進 (16)	海の再生 及び 環境対策 (16)	地域活力創生 (16)				
委 員 長	河津 修司	緒方 勇二	橋口 海平				
副 委 員 長	中村 亮彦	西山 宗孝	高島 和男				
委 員 員	前川 收 藤川 隆夫 鎌田 聡 池田 和貴 高木 健次 増永慎一郎 松村 秀逸 竹崎 和虎 本田 雄三 南部 隼平 堤 泰之 斎藤 陽子 杉 嶋 ミカ 星野 愛斗	岩下 栄一 岩中 伸司 吉永 和世 坂田 孝志 山口 裕 前田 憲秀 岩田 智子 末松 直洋 吉田 孝平 西村 尚武 城戸 淳 荒川 知章 亀田 英雄 高井 千歳	城下 広作 松田 三郎 溝口 幸治 西 聖一 内野 幸喜 高野 洋介 楠本 千秋 岩本 浩治 池永 幸生 坂梨 剛昭 前田 敬介 幸村香代子 住永栄一郎 立山大二郎				
備 考							



## ～ 熊本県議会 Facebook のご案内 ～

- 熊本県議会では、県議会の情報等を迅速にわかりやすく県民の皆様  
に発信するため、平成27年よりFacebookを開設しています。
- 正副議長の公式行事や委員会視察等の情報をタイムリーに掲載して  
いますので、ぜひご覧ください。



※ 熊本県議会Facebookをより充実したものとするため、皆様の「コメント」や「いいね！」をお待ちしております。

## 県 議 会 ホ ム ペ ー ジ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などについて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。(生中継・録画中継 手話通訳画面付き)
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検 索



「くまもと県議会報」を御希望の方には、郵送実費（1部：切手250円分）で送付いたしますので、下記まで御連絡ください。

県議会事務局政務調査課 TEL：096-333-2627（直通）

令和5年(2023年)9月14日印刷

令和5年(2023年)9月15日発行

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

発行 熊本県議会事務局

編集 熊本県議会事務局政務調査課

(電話) 096-333-2627

印刷 社会福祉法人熊本県コロニー協会